

令和6年度

# 原子力防災訓練の記録

令和8年3月

宮 城 県

## はじめに

宮城県は、東北電力株式会社女川原子力発電所の試運転開始(昭和58年10月)以来、県及び関係市町の地域防災計画に基づき、原子力防災訓練を実施してきました。平成10年度からは住民参加の避難訓練を導入し、平成12年6月施行の原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害時の応急対策拠点となる女川オフサイトセンターを整備するなど、長年にわたり原子力防災体制の充実を図ってきました。

しかし、平成23年3月の東日本大震災では、オフサイトセンターが津波により破壊され、多くの防災資機材を失うなど甚大な被害を受けました。この教訓と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえ、本県では原子力災害対策指針に基づいた広域避難計画の策定や、避難道路の整備、資機材の再整備など、実効性のある防災体制の構築に心血を注いできました。令和3年度には、本県初となる国の原子力総合防災訓練を一体的に実施し、広域的な連携体制の検証を行いました。

令和6年度は本県にとって大きな節目となりました。令和6年1月に発生した能登半島地震では、道路寸断や家屋倒壊を前提とした避難の困難さが大きな課題として突き付けられました。また、女川地域では女川原子力発電所2号機の再稼働という重要な局面を迎え、県民の安全・安心を確保するための防災体制の重要性はかつてないほど高まっています。

こうした状況を受け、令和6年度の訓練では、能登半島地震の教訓を反映し、自然災害と原子力災害による複合災害を想定した図上訓練を「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時に開催したほか、複数経路による住民参加型の避難訓練や、孤立地域の発生を想定したヘリコプターによる物資供給訓練、モニタリングポストが欠測した場合の代替測定手段として航空機モニタリングの実施など、より実戦的な検証に重点を置きました。

本書は、これら令和6年度の訓練実施結果を、過去の経緯とともに取りまとめたものであり、今後の関係機関による原子力防災対策の一助となることを期待するものです。

最後に、本訓練の実施にあたり多大なる御協力をいただきました関係機関の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後も訓練の継続的な改善を通じ、県民の生命と財産を守るための万全の体制構築に向け、より一層の御理解と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

宮城県復興・危機管理部

# 目 次

令和6年度宮城県原子力防災訓練写真	1
-------------------	---

## 令和6年度宮城県原子力防災訓練の記録

1 宮城県における原子力防災訓練の実施状況	1 0
2 令和6年度原子力防災訓練の実施結果	2 8
3 令和6年度原子力防災訓練に関する評価結果等	3 4

## 資 料

I 令和6年度原子力防災訓練計画	6 1
II 令和6年度原子力防災訓練実施要領	6 6
III 令和6年度原子力防災訓練住民配布用リーフレット	8 8
IV 令和6年度原子力防災訓練報道機関取材資料	9 5
V 令和6年度原子力防災訓練新聞報道記事	1 1 4

# 令和6年度宮城県原子力防災訓練写真



宮城県災害対策本部（原子力災害対策グループ）  
（宮城県庁 講堂）



宮城県災害対策本部（オフサイトセンターとのWEB会議）  
（宮城県庁 講堂）



実動対処班（宮城県災害対策本部とのWEB会議）  
（女川オフサイトセンター）



原子力災害合同対策協議会全体会議  
(女川オフサイトセンター)



緊急時モニタリング訓練  
(渡波漁港)



緊急時モニタリング訓練  
(渡波漁港)



避難退域時検査場所活動訓練  
(南郷体育館)



避難退域時検査場所活動訓練  
(南郷体育館)



避難退域時検査場所活動訓練  
(南郷体育館)



避難退域時検査場所活動訓練  
(南郷体育館)



ヘリによる住民避難訓練  
(江島)



ヘリによる住民避難訓練  
(曾波神公園)



避難所運営訓練  
(高清水体育センター)



避難所運営訓練  
(高清水体育センター)



避難所運営訓練  
(高清水体育センター)



ヘリコプターによる物資供給訓練  
(高清水体育センター)



放射線防護対策施設への物資供給訓練  
(高清水体育センター)



交通対策等措置訓練  
(コバルトライン入口交差点)



交通広報対策訓練  
(国道45号上り線)

# 令和6年度宮城県原子力防災訓練の記録

# 1 宮城県における原子力防災訓練の実施状況

## 1 はじめに

宮城県は、昭和57年3月に宮城県防災会議において策定された「宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕」に基づき、緊急時通信連絡網及び防災活動資機材の整備を図るとともに、防災関係者を対象とした原子力防災講習会を開催し、併せて原子力防災訓練を実施してきた。

本県における原子力防災訓練は、女川原子力発電所が運転を開始する前年の昭和58年度に第1回の訓練を実施して以来、内容を段階的に拡充し、令和6年度は40回目となる。

## 2 訓練の推移

表「原子力防災訓練実施状況」は、これまでの推移を年度毎に示したもので、年々内容が拡充されてきた。

### (1) 第1ステップ

初年度（昭和58年度）は、基本的訓練項目である通信連絡訓練を実施した。

### (2) 第2ステップ

昭和59年度からは、モニタリング訓練及び現地本部会議の運営を確認するための図上訓練を開始した。

### (3) 第3ステップ

平成元年度からは、資機材準備訓練、広報訓練及び緊急時医療の準備訓練等を追加し、現地本部会議との連携について確認した。

### (4) 第4ステップ

平成6年度からは、初めて一般住民の参加による屋内退避訓練、緊急時医療訓練、避難所設営訓練を加えるとともに、県庁内に災害対策本部を設置し、国及び関係市町における災害対策本部との通信連絡訓練をリアルタイムで実施し、各機関相互の連携を確認した。

### (5) 第5ステップ

平成10年度には、一般住民を対象とした避難訓練、学校等への通信訓練を行い、さらに、平成11年度には一般住民及び小・中学校を対象にしたコンクリート屋内退避訓練などを加えた総合訓練を実施した。

平成12年度は、平成11年12月に公布された「原子力災害対策特別措置法」に合わせた宮城県及び関係市町の地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正作業中で、原子力防災訓練の在り方等について検討を行った時期でもあり、関係市町と協議の結果、関係自治体の地域防災計画に基づく防災訓練は中止した。

## (6) 第6ステップ

平成13年度は、女川町生涯教育センターに緊急時応急対策拠点施設（オフサイトセンター）を仮設し、原子力災害合同対策協議会等の設置運営訓練等を実施した。

平成14年度からは、宮城県原子力防災対策センターを使用し、テレビ会議システム等の機器の運用面の検証、女川町出島での海上保安庁の船舶を使用した島民の屋内退避・避難訓練及び宮城県警察の警備艇による救急搬送訓練等を実施した。

平成15年度は、防災業務情報共有システムによる情報共有化及び「広域石巻圏防災に関する相互応援協定」に基づく、女川町避難住民の雄勝町への広域避難等を実施した。また、事前に防災業務情報共有システム講習会、原子力防災初期初動対応訓練を実施した。

平成16年度は、原子力災害合同対策協議会機能班責任者会議におけるシナリオレス訓練、緊急時モニタリング訓練において、訓練当日の実気象を用いるシナリオレス訓練、離島傷病者の県防災ヘリコプターによる搬送、避難バスによる学童生徒の避難訓練及び避難所における避難住民への講話を実施した。また、訓練進行を明確化するために、災害進展及び局面毎に訓練全体を4つのフェーズに区分した。

平成17年度は、原子力災害対策合同対策協議会全体会議の一部におけるシナリオレス訓練、訓練への外部評価の導入、原子力センター2階にプレスルームを設置し、模擬記者会見を実施するプレス対応訓練、訓練に係る住民用リーフレットの作成及びEPZ（Emergency Planning Zone：防災対策を重点的に充実すべき地域）内住民への各戸配布を行った。

平成18年度は、女川原子力発電所の管理区域内において、発電所作業員が負傷するとともに、受傷部を汚染したという想定の下、関係機関が「原子力防災緊急時被ばく医療活動マニュアル」で定めた対応等について検証したほか、プレス対応の回数を増やし、広報対策の充実強化を図った。

## (7) 第7ステップ

平成19年度は、地震による道路遮断を想定し、孤立した地区において自衛隊の協力の下、住民避難訓練を実施した。加えて、冬季訓練であることを考慮し、防寒対策を充実させた住民避難対応訓練を行った。また、より実効性の高い訓練を目指し、機能班活動についてシナリオレス訓練を実施した。

平成20年度は、状況に応じた住民避難対応として、住民避難の際の防寒対策、複数避難所の設営等を実施した。また、オフサイトセンターにおける訓練活動の充実を目指し、シナリオレス訓練内容の充実及び医療班と市町の避難所・救護所間の双方向通信を行い、情報の共有を図った。

平成21年度は、緊急被ばく医療活動の連携強化及び活動の充実を主な目的として、女川原子力発電所の管理区域内において発生した負傷者に対し、実動による負傷者搬送及び医療処置を実施した。また、避難所において社団法人宮城県放射線技師会による放射線相談室を開設し、避難住民への心のケア対応を行った。

平成22年度は、初めて空中モニタリングを実施し、陸・海・空の緊急時モニタリング体制を強化した。また、女川町及び石巻市の合同避難所を開設し、広域連携の強化及びその手順等の検証を行うとともに避難経路の確認を行った。さらに、緊急被ばく医療

訓練では初めてヘリコプターを用いた患者搬送を行い、事業所、初期及び二次被ばく医療機関並びに各患者搬送機関との間で連携の確認を行うとともに、現場作業の検証も実施した。

平成23年度は、国と共同で実施する原子力総合防災訓練を計画していたが、平成23年3月11日発生した東日本大震災の影響により中止を余儀なくされた。

#### (8) 第8ステップ

平成24年度は、被害を受けた原子力防災体制の再構築を優先し、EPZに変わる新たな防護対策エリアであるPAZ（Precautionary Action Zone：予防的防護措置を準備する区域）を含む女川町及び石巻市、UPZ（Urgent Protective action planning Zone：緊急防護措置準備区域）を含む登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町に国を加えた緊急時通信連絡訓練のみの訓練を実施した。

平成25年度は、全関係機関が参加する緊急時通信連絡訓練を実施したほか、緊急時モニタリング訓練や緊急時被ばく医療訓練等、一部の訓練を再開し、総合的な防災訓練への道筋を作った。

#### (9) 第9ステップ

平成26年度は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後に大きく改正された原子力災害対策指針に基づき、新たな原子力防災体制の枠組みにおける総合防災訓練を実施し、暫定オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会の活動や住民避難訓練等を再開した。

平成27年度は、複合災害への対応の検討や、関係市町における広域避難計画の策定が進んできたこと等を受け、県庁講堂に県災害対策本部事務局の設置や、避難計画の確認として退域検査ポイントや避難所受付ステーションを設置した上で避難訓練を行った。また、女川原子力発電所で汚染傷病者が発生した想定で、救急車及びヘリコプターの連携により医療機関へ搬送する訓練を再開した。

平成28年度は、多くの住民の方々に訓練に参加いただくために、各種会議体の開催や通信連絡訓練等を行う「初動対応訓練」と住民避難訓練等を行う「避難等措置訓練」を平日と休日の2日間に分けて実施することとしたが、避難等措置訓練は、訓練前日に福島県沖で発生した地震及び津波の影響により中止した。

平成29年度は、「初動対応訓練」と「避難等措置訓練」を平日と休日の2日間に分けて実施した。「初動対応訓練」では、平成29年4月に修正された国の防災基本計画に基づき、「防護措置の実施方針」の作成手順を確認するとともに、関係者間の共有を図るために同方針を用いた会議を実施した。また、「避難等措置訓練」では、全ての関係市町において広域避難計画が策定されたことを受け、計画の検証のため、自家用車避難やUPZ市町区域外（女川町は栗原市、石巻市は大崎市）への住民避難を休日に初めて実施した。

平成30年度は、連続した2日間で「初動対応訓練」と「避難等措置訓練」を実施した。「初動対応訓練」では、全市町村や漁業協同組合を対象とした通信連絡訓練を初めて実施した。また、「避難等措置訓練」では、避難先、避難元の自治体間で協定締結されたことを受け、避難先自治体と連携した避難訓練の実施を始め、原子力災害医療訓練においては、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練や他県等から派遣された原子力災害医療派遣チー

ムと連携した医療措置訓練を初めて実施した。

令和元年度は、訓練日程を連続した2日間とし、図上訓練と住民避難訓練とを独立した訓練として別日に実施し、多くの訓練時間を確保することで、図上訓練に参加する要員のより一層の技能の習熟及び住民の避難訓練への参加など、訓練の充実を図ることとした。しかし、令和元年10月12日から13日にかけて通過した台風19号により県内が甚大な被害を受けたことから、実働機関をはじめとする関係機関等の災害対応状況等を踏まえ、災害対策本部訓練や緊急時モニタリング訓練等を中止するなど縮小して実施した。

#### (10) 第10ステップ

令和2年度は、関係市町が策定した避難計画について、その内容を取りまとめた「女川地域の緊急時対応」が内閣総理大臣を議長とする国の防災会議で了承されたことも踏まえ、国の原子力総合防災訓練と共同開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、国の総合防災訓練は延期され、県の一部の機能別訓練を実施した。

令和3年度は、令和2年度に延期した総合防災訓練を国と合同で実施した。新型コロナウイルス感染症の感染抑制の観点から、避難訓練への住民参加を見送ったが、市町等職員による代行により避難手順の確認等を実施した。また、住民の輸送、避難所の運営等における感染症流行時の防護対策を検証した。

令和4年度は、より丁寧な手順確認をするため、10月の住民避難訓練、12月のオフサイトセンター運営訓練、1月の災害対策本部運営訓練等に日程を分割して実施した。住民避難訓練では3年ぶりに住民が参加したほか、住民避難の円滑化を図るため県で導入を検討するマイナンバーカードを活用した原子力災害避難支援アプリについて、実際にPAZ・準PAZ住民に使用してもらい、機能の検証を行った。

#### (11) 第11ステップ

令和5年度は、令和5年12月26日に改定された「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証、複合災害時（感染症を含む）の対応の確認と実働機関との連携体制の確認、デジタル技術の活用による避難円滑化の推進、原子力災害に関する住民の理解促進を重点事項として実施した。なお、訓練項目のうち「県・市町災害対策本部運営訓練」や「オフサイトセンター運営訓練」等は、参加機関による能登半島地震への支援を優先し、実施を見送った。

### 3 今年度の訓練

令和6年度原子力防災訓練のうち図上訓練は、能登半島地震を踏まえて、自然災害との複合災害を想定し、「みやぎ県民防災の日」に合わせて実施している県主催の自然災害の防災訓練と合同で開催した。発災直後からの初動対応を確認するほか、半島部に孤立地域を設定したシナリオにより実施した。住民避難訓練としては、バスや自家用車等による住民避難、原子力防災アプリや防災行政無線などによる広報、避難所等の開設・運営を実施した。また、社会福祉施設入所者の一時移転訓練のほか、陸上自衛隊の協力のもと、空路避難

訓練や放射線防護対策施設への物資供給訓練を実施した。なお、海路避難訓練及び海上広報訓練は、悪天候により中止した。そのほか実施した訓練詳細は（別表）のとおり。

（別表）

訓練項目	主な実施内容
①緊急時通信連絡訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川原子力発電所からの原子力事業者通報内容などについて、防災関係機関との通信連絡。</li> <li>・テレビ会議システムを活用して県庁、各市町庁舎、オフサイトセンター間等で指示伝達、情報共有等の通信連絡。</li> </ul>
②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部運営訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁内に県災害対策本部、オフサイトセンター内に県現地災害対策本部を設置し、連携して情報収集や各種調整を実施。</li> <li>・孤立地域からの住民避難について、実動機関の状況を確認しながら調整する対応手順を確認。</li> </ul>
⑥緊急時モニタリング訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力規制庁と連携して、電子式線量計を積載したマルチコプター及び無人ヘリコプターによる空間放射線量率の測定を実施。</li> </ul>
⑦広報訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急速報メール等により避難等の防護対策指示の広報を実施。</li> <li>・海上広報訓練は、悪天候により中止した</li> </ul>
⑧原子力災害医療活動訓練※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関への汚染傷病者の搬送訓練。</li> <li>・避難退域時検査等場所における簡易除染及び原子力災害拠点病院への汚染傷病者の搬送に係る手順等を確認。</li> <li>・安定ヨウ素剤の緊急配布に係る手順等を確認。</li> </ul>
⑨住民避難等訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民も参加の上、屋内退避訓練のほか避難訓練を実施し、住民避難等の手順を確認。</li> <li>・陸路による避難が出来ない場合を想定し、陸上自衛隊の協力のもと、空路避難の手順等を確認。</li> <li>・海路避難訓練は、悪天候により中止した。</li> </ul>
⑩交通対策等措置訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な避難実施のため、渋滞の発生が予想される交差点において交通誘導対策を実施。</li> <li>・原子力防災訓練中である旨、交通情報板等を活用した広報を実施。</li> </ul>
⑪原子力災害避難支援アプリ運用訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害の発生や使用可能な避難所等の情報を避難者のスマートフォンに通知。</li> <li>・避難退域時検査場所における検査済証の電子交付をアプリの機能により実施。</li> <li>・避難所におけるアプリを用いた住民受付及び避難者リストの作成。</li> </ul>

# 原子力防災訓練実施状況

年度	訓練項目	年月日	参加機関	参加人員	備考
(第1ステップ) 昭和58年度	緊急時通信連絡訓練	昭和58年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、東北電力(株)	約90人	
(第2ステップ) 昭和59年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練	昭和59年 10月23日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約350人	
昭和60年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練	昭和60年 10月29日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約340人	
昭和61年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③図上訓練	昭和61年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約360人	4月に旧リ連にてチェルノブイリ事故
昭和62年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③図上訓練	昭和62年 10月28日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約380人	
昭和63年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③図上訓練 ④緊急時資機材準備訓練	昭和63年 10月13日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約400人	
(第3ステップ) 平成元年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成元年 11月14日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約400人	
平成2年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成2年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約440人	

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成 3 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成 3 年 11 月 12 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 450 人	
平成 4 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成 4 年 10 月 23 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 480 人	
平成 5 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練	平成 5 年 10 月 22 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 540 人	
(第 4 ステップ) 平成 6 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練	平成 6 年 10 月 28 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 680 人	
平成 7 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 7 年 10 月 27 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 720 人	

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成 8 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 8 年 10 月 30 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 700 人	
平成 9 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 9 年 11 月 14 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 700 人	
(第 5 ステップ) 平成 10 年度	①緊急時通信連絡訓練(学校等へも通信) ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避及び避難訓練	平成 10 年 10 月 23 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 800 人	
平成 11 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練	平成 11 年 9 月 3 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 1,100 人	9 月に茨城県東海村にて、JCO 事故発生
平成 12 年度	地域防災計画〔原子力災害対策編〕の大幅見直しに伴い中止				

年度	訓練項目	年月日	参加機関	参加人員	備考
平成13年度 (第6ステップ)	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成13年 7月11日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約3,600人	女川町生涯教育センターにオフサイトセンターを仮設し、訓練実施
平成14年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成14年 9月3日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約4,300人	宮城県原子力防災対策センターにおける初めての訓練
平成15年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成15年 10月29日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、核燃料サイクル開発機構 原子力緊急時支援・研修センター、東北電力(株)	約4,200人	広域避難訓練実施

年度	訓練項目	年月日	参加機関	参加人員	備考
平成16年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成16年 10月19日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、独立行政法人原子力安全基盤機構、核燃料サイクル開発機構原子力緊急時支援・研修センター、東北電力(株)	約4,200人	ヘルコプロターによる離島傷病者搬送訓練実施
平成17年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成17年 10月28日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約3,700人	フレ対応訓練(模擬記者会見)の実施
平成18年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成18年 10月23日 ～ 10月24日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約1,570人 予定参加者数 約3,500人	労働災害措置を加えた被ばく医療の実施 訓練当日の悪天候により一部の訓練を中止

年度	訓練項目	年月日	参加機関	参加人員	備考
(第7ステップ) 平成19年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成20年 1月23日～ 1月24日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約3,100人	原災法第10条段階からの防護対策検討の実施
平成20年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成21年 1月22日～ 1月23日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラッキング協会	約4,700人	オフサイトセンターと避難所・救助所との双方向映像配信等による情報共有化
平成21年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成21年 11月17日～ 11月18日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、仙台市消防局、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラッキング協会、(社)宮城県放射線技師会	約3,900人	被ばく医療活動訓練内容の強化

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成22年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練 東日本大震災により中止	平成22年 11月4日 ～ 11月5日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、仙台市消防局、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラック協会、(社)宮城県放射線技師会	約2,300人 内住民 約1,100人	女川町・石巻市による合同避難所開設 空中モニタリングによる緊急時モニタリング体制強化 ヘリコプターによる2次被災者医療機関までの汚染患者搬送訓練の実施
平成23年度 (第8ステップ) 平成24年度	緊急時通信連絡訓練	平成25年 3月22日	原子力規制庁、県、関係7市町	約40人	原子力防災訓練の再開 暫定オフサイトセンター(3独)産業技術総合研究所東北センター内)を使用 全関係機関が参加する緊急時通信連絡訓練を再開
平成25年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③緊急時資機材準備訓練 ④広報訓練 ⑤緊急時医療活動訓練(安定ヨウ素剤の搬送)	平成26年 1月28日	関係省庁、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、関係7市町、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、海上保安庁、気象庁、陸上自衛隊、航空自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、東日本電信電話(株)、初期被災者医療機関、二次被災者医療機関、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラック協会、(独)原子力安全基盤機構、他	約1,500人 内住民 約60人	暫定オフサイトセンター(3独)産業技術総合研究所東北センター内)を使用 全関係機関が参加する緊急時通信連絡訓練を再開
(第9ステップ) 平成26年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③災害対策本部等設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成27年 1月27日	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、関係7市町、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、航空自衛隊、陸上自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、ソフトバンクモバイル(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、(独)日本原子力研究開発機構、(独)放射線医学総合研究所、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公社)県放射線技師会、初期及び二次被災者医療機関、東北電力(株)、各放送関係機関 他	約28,100人 内住民 約26,200人	総合的な防災訓練の再開 暫定オフサイトセンターを旧県消防学校に移転した後の初めての訓練 避難区域時検査を開始

年度	訓練項目	年月日	参加機関	参加人員	備考
平成27年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	平成27年 10月30日	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係7市町、 仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙 沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台区 気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日 本銀行仙台支店、(独)国立病院機構本道北海道東北 グループ、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI( 株)、ソフトバンクモバイル(株)、日本赤十字社宮城 県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、 東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力 研究開発機構、国立研究開発法人放射線医学総合研 究所、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城 県医師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社 、(公社)宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特 定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、初 期及び二次被ばく医療機関、東北電力(株)、各放送 関係機関 他	約28,100人 内住民 約25,800人	県庁講堂に県災害対 策本部事務局を設置 した初めての訓練 関係市町の避難計画 の検証を実施 ヘリコプターによる2次被 ばく医療機関までの 汚染患者搬送訓練及 びプレス対応訓練を 再開
平成28年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1)初動 対応訓練 平成28年 11月11日  (2)避難等 措置訓練 平成28年 11月23日 (中止)	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁 、県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係7市町 、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙 沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台区 気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日 本銀行仙台支店、(独)国立病院機構本道北海道東北 グループ、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI( 株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、 東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高 速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発 機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医 師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公 社)宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営 利活動法人ジャパン・プラットフォーム、初期及び 二次被ばく医療機関、弘前大学放射線安全総合支援 センター、東北電力(株)、各放送関係機関 他	約11,900人 内住民 約10,000人	初動対応訓練と避難 等措置訓練の2日間 に分けた訓練の実施  避難等措置訓練につ いては、前日に発生 した地震等の影響に より中止

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成29年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1)初動 対応訓練 平成29年 11月14日  (2)避難等 措置訓練 平成29年 11月23日	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係7市町、 大崎市、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地 域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、 仙台管区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自 衛隊、日本銀行仙台支店、(独)国立病院機構本都北 海道東北グループ、東日本電信電話(株)、NTTドコ モ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮 城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株) 、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子 力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研 究開発機構、(公財)原子力安全技術センター、(公社) 宮城県医師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路 公社、(公社)宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会 、特定非営利活動法人ジャパニーズ・プラットフォーム 、医療関係機関、弘前大学放射線安全総合支援セン ター、東北電力(株)、各放送関係機関 他	(1)初動 対応訓練 約21,700人 内住民 約19,700人  (2)避難等 措置訓練 約700人  内住民 約350人	(1)初動対応訓練 組織間の連携を想定し た付与情報を作成  「防護措置の実施方針」 の作成手順の確認  (2)避難等措置訓練 休日の避難訓練を初 めて実施  自家用車避難の検証 国のマニュアルに沿 った避難退域時検査 の実施  (1)避難先自治体と連 携した住民の広域避 難訓練を初めて実施 (2)全市町村等を対象 とした通信連絡訓練 の実施 (3)漁業用無線を使用 した船舶への広報訓 練 (4)安定ヨウ素剤の緊 急配布訓練 (5)他の原子力災害医 療派遣チームと連携 した医療措置訓練 (6)社会福祉施設へ の避難訓練
平成30年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1)平成31 年1月24日	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁 、県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、県 内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎 地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部 、仙台管区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空 自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、N TTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十 字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄 道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日 本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学 技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター 、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県トラック協会 、県道路公社、(公社)宮城県放射線技師会、宮城県 倉庫協会、(公社)宮城県薬剤師会、(公社)石巻薬 劑師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組 合、特定非営利活動法人ジャパニーズ・プラットフォーム 、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行 政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病 院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、青森県立 中央病院、東北電力(株)、各放送関係機関 他	(1) 約21,500人  内屋内退 避を実施 した児童 ・生徒等 約20,000 人  内住民避 難者 約190人	

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
令和元年度	①緊急時通信連絡訓練 ②広報訓練 ③原子力災害医療活動訓練 ④住民避難訓練	(1)緊急時通信訓練 令和元年11月12日  (2)避難等措置訓練 令和元年11月13日	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、 内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎 地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部 、仙台管区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空 自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、N TTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十 字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄 道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日 本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学 技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター 、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県バス協会、( 公社)宮城県トラック協会、県道路公社、宮城県倉庫 協会、(一社)宮城県薬剤師会、(一社)石巻薬剤師 会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、( 一社)宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式 会社、潮プランニング株式会社、特定非営利活動法 人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安 全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙 台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、 福島県立医科大学、青森県立中央病院、東北電力(株 )、各放送関係機関 他	(1) 約1,200人  (2) 約4,800人  内屋内退 避を実施 した児童 ・生徒等 約4,700 人 内住民避難 者約80人	令和元年10月に発生 した台風19号の甚大 な被害により訓練項 目を縮小して実施

年 度 (第10スナップ) 令和2年度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
	①避難退域検査等訓練 ②緊急時通信連絡訓練 ③避難所受付ステーション拠点運営訓練	①令和3年 1月15日 ②令和3年 3月15日 ③令和3年 3月16日	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、県内全市町村、仙台 市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉 消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台 、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行 仙台支店、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤 十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物 鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構、(公社)宮城県医師会、(公 社)宮城県バス協会、県道路公社、石巻薬剤師協会 、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一 社)宮城県タクシニ協会、シャパン・プラーツフォー 社、特定非営利活動法人ジャパン・プラーツフォー ム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行 政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病 院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、東北電力(株)、各放送関係機関 他	約300人	国の原子力総合防災訓練と一体で、2月上旬に実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ延期となったことから、県単独で実施予定であった訓練のみ実施。
令和3年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策・警戒警備等訓練 ⑪新型コロナウイルス感染症等訓練	(1)緊急時通信訓練 令和4年 2月10日 (2)政府との連携 令和4年 2月11日 (3)避難等措置訓練 令和4年 2月12日	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、県 内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎 地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部 、仙台管区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空 自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、N TTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十 字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄 道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日 本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学 技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター 、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県バス協会、(公 社)宮城県トラック協会、県道路公社、宮城県倉庫 協会、(公社)宮城県薬剤師会、(公社)石巻薬剤師 会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一 社)宮城県タクシニ協会、シャパン・プラーツフォー 社、特定非営利活動法人ジャパン・プラーツフォー ム、弘前大学放射線安全総合支援センター、東北大学 行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学 病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、青森県 立中央病院、東北電力(株)、各放送関係機関 他	約2,700人	国の原子力総合防災訓練と一体として実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、避難訓練への住民参加を見送り、市町等職員による代行により避難手順の確認等を実施。

年度	訓練項目	年月日	参加機関	参加人員	備考
令和4年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等訓練 ⑪新型コロナウイルス感染症対策訓練 ⑫避難支援アプリ実証訓練	(1) 避難等措置訓練 令和4年10月29日 (2) オフサイトセンター運営訓練 令和4年12月21日 (3) 初動対応訓練 令和5年1月30日	関係省庁、内閣府(原子力防災担当)、原子力規制庁、県、県教育委員会、県警察本部、青森県、山形県、福島県、県内全市町村、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県バス協会、(公社)宮城県トラック協会、(公社)宮城県倉庫協会、(一社)宮城県薬剤師会、(一社)石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一社)宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、潮プランニング株式会社、網地島ライン株式会社、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、東北電力(株)、各放送関係機関 他	約1,000人	
(第11ステップ) 令和5年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練→一部実施見送り ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等訓練 ⑪新型コロナウイルス感染症対策訓練 ⑫避難支援アプリ運用訓練	令和6年1月20日	<国機関> 第二管区海上保安本部、陸上自衛隊(東北方面総監部、第6師団) <地方公共団体> 宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、宮城県警察本部、気仙沼市、栗原市、大崎市 <消防機関・医療機関・原子力事業者> 登米市消防本部、登米市民病院、東北電力(株)	<参加機関> 約370人 <参加住民> 避難訓練: 163人 屋内避難訓練: 4,049人	訓練項目①～⑥及び⑧の一部は、参加機関による能登半島地震への支援を優先し、実施を見送った。

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
令和6年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部運営訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等措置訓練 ⑪原子力災害避難支援アプリ運用訓練	(1) 図上訓練 令和6年 6月12日  (2) 住民避難 等訓練 令和7年2 月8日	原子力規制庁監視情報課、海上保安庁第二管区海上保安本部、陸上自衛隊、航空自衛隊、県、県教育委員会、県警察本部、青森県、福島県、県内全市町村、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、エヌ・アイ・ティ・コムニケーションズ(株)、公益社団法人宮城県バス協会、(一社)宮城県薬剤師会、日本赤十字社石巻赤十字病院、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人弘前大学、公立大学法人福島県立医科大学、石巻市立病院、みやぎ県南中核病院、大崎市立病院、登米市立登米市民病院、栗原市立栗原中央病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院、(公社)宮城県放射線技師会、(一社)石巻薬剤師会、(一社)宮城県タクシー協会、社会福祉法人旭壽会、東北電力(株)	<参加機関> 約590人  <参加住民> 避難訓練： 213人	図上訓練を「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催。 ・海上避難訓練及び海上広報訓練は、悪天候により中止。

## 2 令和6年度原子力防災訓練の実施結果

### 1 概要

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町の共催により、令和6年6月12日（水）、令和7年2月8日（土）及び令和7年2月13日（木）に関係省庁や防災関係機関を含む47機関、約800名が参加し、以下に示す場所において、令和6年度原子力防災訓練を実施した。

#### 【参加機関】

- ① 指定行政機関（1機関）  
原子力規制庁監視情報課
- ② 指定地方行政機関（1機関）  
海上保安庁第二管区海上保安本部
- ③ 自衛隊（3機関）  
陸上自衛隊（第6師団司令部）、航空自衛隊（第4航空団、航空救難団松島救難隊）
- ④ 地方公共団体（17機関）  
宮城県、青森県、福島県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、栗原市、大崎市、富谷市、亘理町、大和町、大郷町、大衡村
- ⑤ 消防機関（4機関）  
石巻地区広域行政事務組合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部
- ⑥ 指定公共機関（2機関）  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ⑦ 指定地方公共機関（2機関）  
公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県薬剤師会
- ⑧ 医療機関（12機関）  
日本赤十字社石巻赤十字病院、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人弘前大学、公立大学法人福島県立医科大学、石巻市立病院、みやぎ県南中核病院、大崎市民病院、登米市立登米市民病院、栗原市立栗原中央病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院
- ⑨ 関係機関（4機関）  
公益社団法人宮城県放射線技師会、一般社団法人石巻薬剤師会、一般社団法人宮城県

タクシー協会、社会福祉法人旭壽会

- ⑩ 原子力事業者（1 機関）  
東北電力株式会社

## **2 訓練の目的**

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図るもの。また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。さらに、令和6年度は以下を重点項目として定めて訓練を実施した。

### **(1) 複合災害時の初動対応や実動機関との連携体制等の確認**

複合災害を想定して、県災害対策本部の運営に係る初動対応や実動機関との連携、オフサイトセンターとの情報共有・伝達等について、実施方法や手順等を確認する。

### **(2) 孤立地域の発生を想定した応急対策の確認**

半島部に孤立地域が発生したことを想定して、避難経路の検討、屋内退避等の防護措置、海路避難・空路避難等の応急対策に向けた国及び関係市町、実動機関等との連携を確認する。

### **(3) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証**

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防護措置について実施手順の確認や検証を行う。

### **(4) 原子力防災に関する住民の理解促進**

屋内退避・避難等の防護措置の実践や、わかりやすい資料の提示・説明により、その重要性や手順等について住民理解の促進を図る。

## **3 訓練想定**

### **(自然災害)**

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測（女川町及び石巻市で震度6強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生したほか、地震及び津波により、人的・住家被害が発生、被災者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

### **(原子力災害)**

自然災害発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉注水機能を喪失し、全面緊急事態に至る。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

#### 4 訓練実施に係る経過等

令和6年度の訓練実施に係る経過については、下表のとおり。

表 令和6年度原子力防災訓練実施に係る経過

日付	実施項目
6月12日	令和6年度原子力防災訓練（図上訓練）※
8月9日	第1回原子力防災訓練ワーキンググループ開催 ※1
8月30日	第1回原子力防災訓練関係機関全体会議開催 ※2
10月18日	第2回原子力防災訓練ワーキンググループ開催
10月29日	第2回原子力防災訓練関係機関全体会議開催
1月21日	県議会総務企画委員会において訓練実施計画を報告
1月10日	各関係機関へ訓練参加依頼
20日	地域住民に訓練リーフレットの配布（1/20～1/30）
21日	記者発表
2月8日	令和6年度原子力防災訓練（住民避難訓練）
13日	
3月6日	関係市町と訓練振り返りの打ち合わせ
3月12日	県議会総務企画委員会において訓練実施結果を報告

※防災推進課が主催する「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催。

#### ※1 原子力防災訓練ワーキンググループ

原子力防災訓練の実務レベルの検討会である「原子力防災訓練ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置し、今年度の原子力防災訓練の実施に関する各種事項の検討を行った。

ワーキンググループは、原子力規制委員会原子力規制庁女川原子力規制事務所、関係市町（女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町）、石巻地区広域行政事務組合消防本部、宮城県（復興・危機管理総務課、復興支援・伝承課、防災推進課、消防課、原子力安全対策課、環境放射線監視センター、保健福祉総務課、医療政策課、長寿社会政策課、子育て社会推進課、障害福祉課、薬務課）、宮城県警察本部（警備課、交通規制課）、東北電力株式会社の全24機関で構成し、2回開催した。

ワーキンググループにおいて検討した事項は下表のとおり。

表 令和6年度ワーキンググループ会議における活動内容

回数	主な議題
第1回	（1）原子力防災訓練ワーキンググループについて （2）令和5年度原子力防災訓練及び令和6年度原子力防災訓練の結果について （3）令和6年度原子力防災訓練計画（案）について （4）全体会議の予定について
第2回	（1）令和6年度原子力防災訓練計画（案） （2）令和6年度原子力防災訓練実施要領（案）

## ※2 原子力防災訓練関係機関全体会議

ワーキンググループで検討した議題については、原子力防災訓練関係機関全体会議を開催し、訓練に関する各事項に関し関係機関の承諾を得た上で、最終決定を行った。全体会議において討議した事項は下表のとおり。

表 令和6年度原子力防災訓練関係機関全体会議における討議事項

回数	主な討議事項
第1回	(1) 原子力防災の基礎知識 (2) 直近の原子力防災訓練の実施結果 (3) 令和6年度宮城県原子力防災訓練計画（案）
第2回	(1) 令和6年度宮城県原子力防災訓練計画 (2) 令和6年度宮城県原子力防災訓練実施要領（案）

## 5 訓練項目毎の実施結果

### (1) 緊急時通信連絡訓練（令和6年6月12日）

緊急時における防災関係機関相互の迅速かつ正確な情報伝達体制を検証し、防災業務従事者による通信設備や機器の運用方法についての習熟を図ることを目的として、専用回線及び一般回線のファクシミリ並びに電子メール等を使用し、防災関係機関で緊急時通信連絡を実施した。

### (2) 県災害対策本部運営訓練（令和6年6月12日）

緊急時における県災害対策本部等の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図ることを目的として、宮城県庁において災害対策本部を立ち上げ、災害対策本部会議を開催し、テレビ会議を通じて、本部長である知事が各種応急事態対策の実施状況の報告を受けるとともに、住民防護活動等に関する事項を協議した。また、県災害対策本部事務局において、県の担う初期段階の住民防護活動等の実施に向け、関係機関と連携して情報収集及び各種調整を行った。

### (3) 市町災害対策本部運営訓練（令和6年6月12日）

関係7市町それぞれの庁舎において災害対策本部を設置するとともに、災害対策本部の運営方法確認及び指揮系統の確立、県災害対策本部との連携を確認した。

### (4) 県現地災害対策本部運営訓練（令和6年6月12日）

オフサイトセンター2階に県現地災害対策本部を設置し、会議の運営及び協議事項の確認等の手順を確認した。また、原子力災害合同対策協議会等と連携し、各種の応急事態対策を実施した。

### (5) オフサイトセンター運営訓練（令和6年6月12日）

緊急時活動レベル（EAL）や運用上の介入レベル（OIL）に応じた避難や屋内退避、安定ヨウ素剤の服用等の各種防護措置を検討するため、事態の進展に応じて、現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会を開催した。また、原子力災害合同対策協議会で

検討すべき事項を取りまとめるため、各機能班が現状報告や実動組織の活動状況、気象情報等、原子力緊急事態に対応するため情報の収集、伝達、協議、調整等を行った。

**(6) 緊急時モニタリング訓練 (令和6年6月12日、令和7年2月8日)**

オフサイトセンター内に緊急時モニタリングセンターを設置し、立ち上げ及び運営や、緊急時モニタリング実施計画の策定等の手順を確認した。また、モニタリング資機材の取扱い等を行い、訓練参加者の技術向上を図った。

**(7) 広報訓練 (令和6年6月12日、令和7年2月8日)**

住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、情報収集、整理、応報文案作成、広報実施までの手順を確認した。

また、関係市町の防災行政無線や携帯電話への緊急速報メール等を活用した住民等への広報を行った。

**(8) 原子力災害医療活動訓練 (令和7年2月8日、令和7年2月13日)**

**① 医療機関への汚染傷病者の搬送訓練**

東北電力株式会社女川原子力発電所で、汚染傷病者が発生したとの想定で、消防との連携により、原子力災害拠点病院へ搬送する訓練を実施するとともに、汚染傷病者に対する医療処置等の手順を確認した。

**② 避難退域時検査等場所活動訓練**

美里町南郷体育館、東松島市大塩市民センターにおいて、一時移転等してきた車両や住民に対して放射性物質の付着状況の検査を行い、基準値を超過していた場合には、簡易除染を行った。

簡易除染後も基準値超過し、緊急搬送が必要な除染必要者について、原子力災害拠点病院へ搬送することを想定し、消防への引き渡し訓練を行った。

**③ 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練**

P A Z内から避難する住民のうち事前配布を受けていない住民に対し、一時集合場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施した。U P Z内から一時移転等する住民に対し、一時集合場所及び避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施し、一連の手順を確認した。

**(9) 住民避難等訓練 (令和7年2月8日)**

下表のとおり避難所等を設置・運営し、各会場において、避難住民の受入れに係る手順等を確認した。

**① 一時集合場所 9か所**

(うち女川町1か所、石巻市1か所、登米市1か所、東松島市1か所、涌谷町2か所、美里町1か所、南三陸町2か所)

**② 避難退域時検査場所 2か所**

(うち東松島市1か所、美里町1か所)

③ 避難所設営 7か所

(うち女川町1か所、石巻市1か所、登米市1か所、涌谷町1か所、美里町1か所、南三陸町2か所)

④ 避難訓練の参加住民数 210人

(うち女川町32人、石巻市25人、登米市34人、東松島市23人、涌谷町29人、美里町44人、南三陸町18人、福祉施設5人)

⑤ アプリによる通知先 11, 210人

(うち女川町727人、石巻市7,356人、登米市527人、東松島市2,435人、涌谷町57人、美里町33人、南三陸町75人)

表 住民避難訓練時に設置した施設

種別	施設名	利用者
一時集合場所	女川町役場	女川町
	蛇田中学校	石巻市
	豊里公民館	登米市
	宮野森小学校	東松島市
	短台集落センター、大谷地集落センター	涌谷町
	小島集落センター	美里町
避難退域時検査等場所	南郷体育館	美里町
	東松島市大塩市民センター	石巻市、東松島市
避難所	高清水体育センター	女川町
	スコーレハウス、富谷武道館	石巻市
	美里町中央コミュニティセンター	美里町
	善王寺コミュニティセンター、中津山公民館	南三陸町

(10) 交通対策等措置訓練

円滑な避難実施のため、渋滞の発生が予想される交差点において交通誘導対策を実施した。また、原子力防災訓練中である旨、交通情報板等を活用した広報を実施した。

(11) 原子力災害避難支援アプリ運用訓練

P A Z 及び準 P A Z の住民避難訓練において、避難開始時に、向かうべき避難所を避難者のスマートフォンに通知発出を行った。また、避難所に掲示された二次元コードを避難者がアプリで読み取ることによる避難所の受付及び避難者リストの作成に係る機能を使用した訓練を行った。あわせて、避難訓練に参加した住民を対象として、アプリの機能の一つである「アンケート機能」を活用した物資配布訓練を実施した。

### 3 令和6年度原子力防災訓練に関する評価結果等

#### 1 総合評価

今年度の訓練は、実施した訓練の範囲内において、当初設定した4つの重点事項をおおむね達成できたものとする。以下、項目ごとに概説する。

##### (1) 複合災害時の初動対応や実動機関との連携体制等の確認

能登半島地震の教訓を反映し、地震による道路損壊と原発事故が重なる複合災害下での初動対応を検証した。県災害対策本部と女川オフサイトセンター等間で行われた、映像伝送システム等を活用した情報共有は概ね円滑であった。

##### (2) 孤立地域の発生を想定した応急対策の確認

図上訓練では、牡鹿半島部の道路寸断による孤立を想定し、自衛隊や海保等と連携した海路・空路による避難支援手順を確認した。また、住民避難等訓練では、実際にヘリを用いた住民輸送や物資輸送訓練を実施し、実動機関等との連携も確認することができた。

##### (3) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

令和5年12月に改定した「女川地域の緊急時対応」に基づき、PAZ及びUPZ住民の一時集合場所から避難退域時検査場所を経由して避難所に至る陸路避難だけでなく、ヘリコプターを活用した空路避難を実施し、複合災害時における防護措置手順を確認することができた。

##### (4) 原子力災害に関する住民の理解促進

住民参加型の訓練を通じ、放射線防護の基本である屋内退避の重要性や、具体的な避難経路の周知を図った。特に、最新の知見に基づいた視覚的な啓発資料の配布や、現地での丁寧な手順説明は、住民の不安解消と防災意識の向上に大きく寄与した。今後は、多様な年齢層や属性の住民が主体的に参加できる機会を継続的に確保し、地域全体の防災力底上げを図ることが重要である。

なお、今回の訓練では、重点事項を概ね達成できたものの、いくつかの課題も明らかになった。課題については、次回の訓練に向けた改善点として認識するとともに、今後とも、原子力防災体制に係る実効性向上に向けた不断の努力を重ね、避難計画・マニュアル等のさらなる具体化、充実化に努めていく。

## 2 県による訓練参加アンケート結果

訓練終了後に参加住民及び参加機関に対して、書面によるアンケート調査を実施した。  
意見等は以下のとおり。

### (1) 住民避難訓練（職員アンケート）

**問1** 訓練の内容について、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

**【意見等抜粋】**

- ・ 今回、天候の都合により一部訓練が行われなかったが、荒天時のプログラムも事前に考えておいた方が良いと感じた。また、現地でも聞かれた意見ですが、複数の市町村にまたがる訓練であるため、県がイニシアティブをとって進めるべきものと強く感じました。
- ・ 避難役の参加者はただバスに乗っているだけなので、もう少し実際の避難について体験することで具体的な避難イメージをつかむことができるのではないかと思います。
- ・ 住民避難訓練の3～4日前に図上訓練があると実災害に近い形で全体の手順の確認ができる。

**問2** 訓練前日までの準備について、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

**【意見等抜粋】**

- ・ 前日に雪が降っていたため、当日本町従事者全員で雪かきを実施したが、実施時期を勘案して、雪かきの道具の準備が必要だと感じました。準備物の検討や訓練時期の検討などをお願いいたします。
- ・ 年間業務計画の都合上、訓練の実施日の公表を早くしていただけると助かります。
- ・ 訓練があること自体を参加者以外はあまり知らないようで周知不足を感じた。

**問3** 訓練当日の動きについて、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

**【意見等抜粋】**

- ・ 他市町の訓練実施状況が全くわからないので、NISSなどで共有（一時移転開始、避難所到着、訓練終了など）しても良いと思いました。
- ・ 避難退域時検査等場所運営訓練について、会場の設営と片付けなどを委託業者が行っていましたが、実災害時は県職員と電力社員が主となって行うこともあるかと思えますので、訓練に盛り込んではいかがでしょうか。
- ・ 避難所責任者のアンケートの依頼や閉会宣言のタイミングなど現場の感覚で行う感じのシナリオとなっていたため、とても難しく感じました。昼食中に閉会宣言の実施だと避難者は席を立ってしまうので、無理があると思います。昼食を持ち帰りにして、アンケート実施中に閉会宣言を行うなど、わかりやすいシナリオに変更いただきたいです。

**問4** 原子力災害避難支援アプリについて、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

**【意見等抜粋】**

- ・ アプリで受付した方たちは、比較的スムーズに操作できていたと思います。
- ・ スマホを持っていない人や使い方がわからない人が多いと思うので使い方のサポートなどを行うことで利用者が増えると思いました。
- ・ 特に高齢者には、スマートフォンに不慣れな方が多いようなので、アプリの認知度の向上には、今後も継続的な周知活動が必要と感じました。
- ・ 実災害時は迅速に市民等へ情報伝達する必要があるため、現場ではスマホでの対応も必要と考える。スマホにも対応した管理コンソールにしてほしい。

(2) 住民避難訓練（住民アンケート）

**問1** 年齢

	～20 未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
石巻市					1	7	17
女川町				5	2	6	15
登米市						13	21
東松島市			1	2	5	7	7
涌谷町				1	3	9	16
美里町			1	3	9	16	10
南三陸町			1	1	1	8	11

**問2** 今回の訓練では、どのような成果があったと思いますか（複数回答可）

	原子力災害時にと るべき行動を確認 できた	原子力災害に関する 知識を習得できた	普段から訓練をして おくことの重要性を 感じた	成果があったか 分からない
石巻市	19	9	12	2
女川町	18	9	14	5
登米市	21	14	14	2
東松島市	18	8	10	
涌谷町	22	20	11	2
美里町	24	14	23	2
南三陸町	10	9	8	

**問3** 避難指示等の伝達について、どのような手段で避難指示を確認しましたか（複数可）

	アプリ	エリアメール	防災メール	防災無線	広報車	ラジオ	SNS	電話	近所	確認不可
石巻市	3	1	6	7	5	6	1		1 3	
女川町	1 2	9	1 3	2 0	2	2	1	2	6	
登米市	1 0	2	9	2 1	4	6	2			1
東松島市	5		7	1 2				1	1	
涌谷町										
美里町	8		3	2 1		1		1	1	
南三陸町	1	2	3	1 7	1	1			1	

**問4** 避難について

1) 原子力災害時にあなたはどのような移動手段で避難するか知っていましたか。

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	1 0	1 5		
女川町	2 4	4		
登米市	1 3	2 1		
東松島市	1 5	7		
涌谷町				
美里町	2 9	8		
南三陸町	1 4	6		2

2) 避難時に立ち寄る「避難退域時検査場所」というものがあるのを知っていましたか。

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	6	1 9		
女川町				
登米市	1 4	1 9		
東松島市	1 2	1 0		
涌谷町				
美里町	2 5	1 1		
南三陸町	1 2	8		2

3) 「避難支援アプリ」があったことを知っていましたか（一部地区のみ）

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	8	17		
女川町	19	9		
登米市	11	23		
東松島市	18	4		
涌谷町	21	4	3	
美里町	27	10		
南三陸町	10	11	11	1

4) 職員の誘導は分かりやすかったですか（一部地区のみ）

ア 避難退域時検査場所での誘導（PAZ 住民は対象外）

	十分分かりやすかった	だいたい分かった	分かりにくかった	未回答
石巻市	6	4		
女川町				
登米市				
東松島市	9	10	1	
涌谷町				
美里町	25	11		
南三陸町	7	8		7

イ 避難所での誘導

	十分分かりやすかった	だいたい分かった	分かりにくかった	未回答
石巻市	10	1		
女川町	17	10	1	
登米市				
東松島市	7	11	2	
涌谷町				
美里町	27	10		
南三陸町	5	8		

6) 避難支援アプリを体験された方に伺います。アプリの使用感はいかがでしたか。

ア アプリの通知「避難先の通知」について

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった
石巻市	2	5	
女川町	1 0	4	2
登米市	4	1 1	
東松島市	5	4	1
涌谷町			
美里町	1 9	7	
南三陸町	1	1	2

イ 避難退域時検査場所における検査済証の交付について

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった	未回答
石巻市	6	4		
女川町				
登米市				
東松島市	7	1 0		
涌谷町				
美里町	2 6	8		
南三陸町	4	4	1	

ウ 避難所のチェックインについて

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった	未回答
石巻市	7	2		
女川町	7	9		
登米市	1 4	6	1	
東松島市	7	7		
涌谷町				
美里町	2 2	6		
南三陸町	4	4		

**問5** 学習会について

	分かりやすかった	だいたい分かった	分かりにくかった
石巻市			
女川町	7	7	2
登米市	6	2 3	1
東松島市	9	7	
涌谷町	8	1 9	1
美里町	2 1	1 1	
南三陸町	9	5	1

**その他**

**【意見等】**

- ・ 手順確認の多さにおどろいている
- ・ 参加してない人も1回は参加してほしい
- ・ 体験の重要性を感じた
- ・ 実災害時はより厳しいので心にきざみます
- ・ あってはならない事だが、万が一事故が起きた場合は知らないより知識として行動できれば良いのではないか。
- ・ 原子力アプリが効果的だと感じた
- ・ 今まではテレビで見えていて、大変な様子が伝わってきたが、初めての参加でスムーズだった。
- ・ トイレ休憩があり、とてもよかった（助かりました）。現実には難しいことなのだろうが、女性特に高齢者は大変なことです。
- ・ もう少し暖かい季節での訓練を希望します。
- ・ 原子力災害時にとるべき行動を再確認できた。
- ・ （学習会について）説明が下手、プレゼンテーション、PC操作トラブル多すぎ。
- ・ 参加者それぞれ予定があると思われる。予定スケジュールを守ってほしい。
- ・ 分かりやすく、ためになった訓練でした。
- ・ 自治会役員として、書面だけでわかったつもりでいたような気がしていて、気になって少し不安もあったので、今回、実際に移動訓練に参加できて良かったと思います。災害が起きないことを願いつつ、有事の際はこの経験を生かしたいと思いました。
- ・ 一連の移動手段は理解しました。ペットとの避難の場合の具体的なマニュアルはどうなっているのか？
- ・ 今回の訓練で避難時の一連の流れを確認出来た。また、今回は代表者を対象とした訓練でしたので、その他住民に対して、どのように周知していくのかも、あわせて知りたかった。
- ・ 今回の訓練の中で、もう少し参加者の具体的な行動訓練があってもよかったのではないかと、今後検討をしてほしい。
- ・ 訓練は繰り返し行わないと身につかないので繰り返し行った方がよい。
- ・ アプリや車での避難（訓練）は年を取った人には、大変です。
- ・ アプリでブルーム情報を流さないのか

令和 6 年度

宮城県原子力防災訓練  
(住民避難等訓練)

評価報告書

令和 7 年 3 月

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
原子力安全・防災研究所  
原子力緊急時支援・研修センター

## 1. はじめに

本報告書は、令和7年2月8日に宮城県(以下、県という。)で実施された令和6年度原子力防災訓練(住民避難等訓練)(以下、本訓練という。)について、県より外部評価の依頼を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター(以下、当機構という。)が、専門的知見を有する当機構の評価員10名を現地に派遣し、評価表を用いて訓練の対象及び方法に係る適切な評価を行い、県の緊急時対応等の改善・強化を行うための具体的な教訓を抽出した結果を取りまとめたものである。

## 2. 実施概要

### 2.1 訓練目的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図る。また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図る。

### 2.2 訓練(発災)想定

#### (自然災害)

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測(女川町及び石巻市で震度6強)。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生したほか、地震及び津波により、人的・住家被害が発生、被災者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

#### (原子力災害)

自然災害発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉注水機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

### 2.3 訓練実施日

令和7年2月8日(土)

### 2.4 評価対象となる訓練項目及び方法

#### 2.4.1 原子力災害医療活動訓練

緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の検証及び防災関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習熟、住民理解の促進を図る。

##### (1) 避難退域時検査等場所活動訓練

OIL2を超過した地域から一時移転等してきた住民の車両に対して避難退域時検査を実施するため、避難経路上に避難退域時検査等場所を設置し、汚染の基準値を超えた車両等の除染作業を行う。

##### ① 車両の検査及び簡易除染

UPZ内から一時移転等してきた住民が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、車両の簡易除染を行う。

##### ② 避難住民の検査及び簡易除染

UPZ内から一時移転等してきた住民が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質

の付着が確認された場合には、当該車両に乗車している住民に対しサーバイメータによる検査を実施し、基準を上回った場合は簡易除染を行う。

### ③ 汚染傷病者の搬送訓練

避難退域時検査等場所で発生した、健康状態が悪くかつ簡易除染後も除染が必要な者(汚染傷病者)について、原子力災害拠点病院へ搬送することを想定し、消防への引き渡しを行う。

## (2) 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

一時移転等する住民に対し、一時集合場所又は避難退域時検査等場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。また、住民からの安定ヨウ素剤に関する薬学的相談対応を実施する。

## 2.4.2 住民避難等訓練

緊急時における適切な防護措置実施のため、EAL、OILの基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の検証を通じて避難住民受け入れ手順等の習熟を図る。なお、避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。

### (1) 一時集合場所の設置及び運営

自家用車の避難又は一時移転の手段を持たない住民に対して行政が準備したバス等での避難又は一時移転を行うため、各市町の避難計画で定めた一時集合場所を開設し、住民の氏名等の確認、安定ヨウ素剤の緊急配布等を行う。

### (2) 避難所の設置及び運営

PAZ内避難住民及びUPZ内一時移転等住民を受け入れるため、避難所を設営する。また、協力機関による放射線相談(住民の心のケア)等を実施する。

## 2.4.3 原子力災害避難支援アプリ運用訓練

アプリを活用した避難所通知、避難退域時検査等場所における検査済証発行等を実施し、その手順を確認するとともに、避難住民の負担軽減、避難円滑化を図る。

### (1) 避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営

安定ヨウ素剤に係る説明資料のプッシュ通知による送信、二次元コード読み込みによる、スマートフォンへ検査済証の表示等により、避難退域時検査等場所運営の円滑化を図る。

### (2) 避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成

従来、所定の用紙等への氏名等の記載により実施していた避難所での受付について、避難所に掲示された二次元コードをアプリで読み取り、避難者情報を送信することにより、避難所受付の迅速化を図るとともに、正確な避難者リストの作成を行う。

## 2.5 評価体制

訓練場所	評価対象となる訓練項目	評価会場	評価員
一時集合場所	原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤の緊急配布訓練) 住民避難等訓練(一時集合場所の設置及び運営)	美里町 小島集落センター	1名
		石巻市 蛇田中学校	1名

避難退域時 検査等場所	原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査等場所活動訓練） ・車両の検査及び簡易除染 ・避難住民の検査及び簡易除染 ・汚染傷病者の搬送訓練 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤の緊急配布訓練） 原子力災害避難支援アプリ運用訓練（避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営）	美里町 南郷体育館 （メイン会場）	4名 （1名）※
	原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査等場所活動訓練） ・車両の検査 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤の緊急配布訓練） 原子力災害避難支援アプリ運用訓練（避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営）	東松島市 大塩市民センター （サブ会場）	2名 （1名）※
避難所	住民避難等訓練（避難所の設置及び運営） 原子力災害避難支援アプリ運用訓練（避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成）	栗原市 高清水体育センター	2名
		富谷市 富谷武道館	2名

※ 一時集合場所と避難退域時検査等場所の両会場を評価した人数を示す。

## 2.6 評価のポイント

避難所運営、安定ヨウ素剤の緊急配布、避難退域時検査等の手順の確認については、関連する国等のマニュアル等(下記参照)を参考に改善を要する課題を抽出した。また、要員の原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進に関する評価については、評価員の専門的知見及び訓練評価の経験に基づく観点を踏まえ、訓練全般を通じて考察した良好事例や課題の抽出、その改善案について提示した。また、本訓練の評価に当たっては、訓練の事実に応じた適切な評価を念頭に、評価員の推測に基づく考察は極力控えるよう留意した。

(参考マニュアル等)

- ・ 原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル(令和4年9月28日:内閣府・原子力規制庁)(以下、マニュアルという。)
- ・ 避難退域時検査等における資機材の運用の手引き(令和5年9月19日修正版:内閣府)(以下、手引きという。)
- ・ 原子力災害時における防災業務関係者のための防護装備及び放射線測定器の使用方法について(令和4年12月28日:内閣府原子力防災)
- ・ 安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって(令和6年12月23日一部改正:原子力規制庁)
- ・ 原子力災害発生時における避難者の受入れに係る指針(平成28年3月23日:内閣府)
- ・ (別添)避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(平成25年8月内閣府)
- ・ オフサイトの防災業務関係者の安全確保に関する検討会報告書(平成28年1月5日:内閣府)
- ・ 原子力施設等における消防活動対策マニュアル(消防庁:令和4年3月一部改訂)


### 3.評価結果

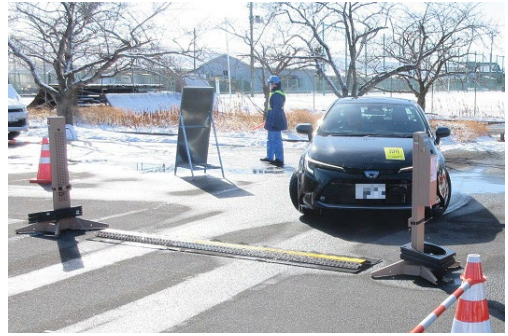
#### 3.1 避難退域時検査等場所

南郷体育館及び大塩市民センターのいずれの会場とも、近傍における交通渋滞が発生することなく、関係機関の連携により円滑に運営されていた。一方、避難退域時検査の実施手順については、検査の信頼性を確保するため、ゲートモニタを用いた検査の運用方法及び会場レイアウトの検討が必要だと思われる。

また、同会場で実施された安定ヨウ素剤の緊急配布、薬学的相談対応、アプリを用いた円滑な検査運営については、概ね問題なく対応されており、避難の迅速性が図れていた。

#### (1) 美里町 南郷体育館

1. 避難退域時検査等場所活動訓練	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【会場レイアウト、動線確保、要員配置等】</b></p> <p>○ 除雪等により会場内の安全が図られ、問題なく運営された。</p> <p>○ 訓練前の打合せにおいて、各検査ブースの要員配置確認、動線確認、検査手順確認、走行シミュレーションを行ったことは、走行レーンの確認や資機材の配置調整等に有効であった。</p> <p>○ 原子力防災ピクトグラムを用いた誘導案内板やコーン・コーンバー等の設営資機材の活用により、各検査ブースと経路が分けられ、車両が一方通行となるよう工夫された動線であった。</p> <p>○ 訓練途中に実施された要員のローテーションは、有事を想定した良い取組みであった。</p> <p><b>●課題-1</b></p> <p>ゲートモニタを用いたタイヤ部の指定箇所検査では、進入路のカーブとゲートモニタの設置位置が近く、車両が斜めに通過する場合や通過後の車体がゲートモニタ内に停止する場合等が見受けられた。</p>	 <p>[除雪等により安全性が保たれた会場]</p> <p><b>●改善案-1</b></p> <p>ゲートモニタによる適切な検査をするためには、車両はゲートモニタの中央を約 5km/h の速度で通過すること。また、通過前後の停止位置は検出器から 3m 以上の距離を空けることが必要となるため、手引きを再確認すること。なお、施設の有効活用が可能であれば、車両検査を施設駐車場、住民検査を体育館で実施することが望ましい。</p>



【ゲートモニタへ斜めに進入する自家用車】



【ゲートモニタ内に停車するバス】

●課題-2

住民検査会場に更衣室や汚染傷病者の待機室が設定されていなかった。

●課題-3

使用されたゲートモニタ 2 機種のうち、1 機種の操作係が不在であった。

●課題-4

車両が基準値超となった住民が、住民検査場所に向かう際に、車両の走行レーンを横断する様子が頻繁に見受けられた。

【車両指定箇所検査の実施手順の確認】

○ ワイパー部の検査前説明において、運転手にメッセージボードを掲示しながら口頭説明されており、確実に内容が伝えられるよう工夫されていた。ここでの説明内容である「ギアはパーキング又はニュートラル、サイドブレーキを引く」ことは、検査係の安全を確保するために重要であり、非常に良い方法であった。また、説明時間の短縮にもつながり、避難の迅速性への効果も得られていた。

○ 検査結果は、検査係より記録係へ適切に伝達されていた。

●改善案-2

更衣等に伴うプライバシーの保護、汚染傷病者の看護等の観点からも、待機場所を設置することが望ましい。

●改善案-3

検査中の機器操作や検査結果の確認等が必要となるため、手引きに準じて配置する必要がある。

●改善案-4

誘導員により誘導はされていたが、レイアウトの工夫により住民の動線が確保されることが望ましい。



【メッセージボード併用した検査説明】

●課題-1

ワイパー部の検査において、ワイパー本体(ゴム・ブレード・アーム)のみを検査範囲として測定されていたように見受けられた。

**【車両確認検査の実施手順の確認】**

- 他の検査説明と同様にメッセージボードを活用し、留意事項が運転手へ確実に伝わっていた。
- 検査の測定範囲は適正であった。
- 検査人数も適正であり、役割も明確であった。
- 検査結果は、検査係より記録係へ適切に伝達されていた。

**【車両簡易除染・除染後確認検査の実施手順の確認】**

- ブルーシートの敷設は、エリア内の汚染管理の観点からも有効であり、強風対策も施されていた。
- 除染係と検査係の連携も良く、基準値超や除染箇所が明確に伝達されていた。

●課題-1

拭き取りによる簡易除染方法について、1枚の濡れウェスで何度も繰り返して拭取る場面が見受けられた。

●課題-2

車両除染係が運転手への説明係を兼ねていたが、拭き取り後の濡れウェスを保持したまま運転手へ説明する場合、除染後に手部等の汚染検査をせずに説明用のメッセージボードを取り扱う場面が見受けられた。

●課題-3

拭き取り後の濡れウェスの取扱いについて、ブルーシート上に仮置きする場面、除染係が手で保持したままテントまで移動して廃棄する場面が見受けられた。

●改善案-1

ワイパー部の検査は、ワイパーのゴム部分、フロントガラスの下部パッキンにかけてのワイパー周辺一帯となる。汚染を見逃す可能性があるため、マニュアル及び手引きを再確認する必要がある。



[車両確認検査]

●改善案-1

拭き取りの際、ウェスに放射性物質が付着するため、ウェスは一方向に一度拭きで廃棄することを徹底する必要がある。

●改善案-2

不意な汚染拡大等も懸念されるため、運転手への説明は、検査・除染係以外の記録係や説明係が行うことが望ましい。

●改善案-3

汚染拡大防止の観点から、一度拭き取りに使ったウェス等は、そのまま所定の容器へ廃棄する必要がある。また、簡易除染等に伴い発生した汚染物は、その場で廃棄するよう、付近に廃棄容器を準備することが望ましい。



【拭き取り後のウェスの持ち歩き】



【拭き取り後のウェスの仮置き】



【着座による住民指定箇所検査】

**【住民指定箇所検査の実施手順の確認】**

- 検査手順と測定範囲に問題は無かった。
- 養生された椅子に着座して楽な姿勢で検査がされていたのは良い方法であった。
- 検査係から住民への検査説明は丁寧であった。

●課題-1

指定箇所検査の結果について、検査係から記録係に伝達されていないように見受けられた。

**【住民確認検査の実施手順の確認】**

- 検査係から住民への検査説明等は丁寧であった。
- 検査結果は、検査係より記録係へ適切に伝達されていた。

●課題-1

住民が直立での全身測定の際、腕の陰となった体側面の測定を行っていなかった。

●改善案-1

状況付与による省略はせず、実際に則して、基準値超の部位や測定値を確実に伝達すること。

●改善案-1

2名の検査係の測定状況を互いに確認しながら、測定漏れが無いように注意する必要がある。

### 【住民簡易除染・除染後確認検査の実施手順の確認】

- 検査係と除染係の連携により、簡易除染や除染後確認検査の範囲は適切であった。
- 住民への説明や除染手順は概ね問題なかった。
- 汚染傷病者の基準値を超えた部位については、タオルと養生袋により汚染の拡大防止処置が施されていた。
- ゴム手袋の装着が難しい住民に対して、要員が補助していたのは、とても良い対応であった。

#### ●課題-1

住民自身で拭き取り除染を行う際、サージカルマスクを未着用で拭き取りを行っていた。

### 【検査済証の交付等の実施手順の確認】

- 「検査済証」の交付は、アプリと紙配布を乗車員に応じ適宜選択させて迅速化を図っており、特に問題は生じなかった。バス避難住民へは人数分の紙配布で迅速に対応していた。

### 【汚染傷病者搬送の実施手順の確認】

- 救急車の要請、救急隊員到着後の簡易除染係との連携、汚染傷病者の観察、情報収集等、円滑に進められた。
- 救急車両の養生は、車内及びストレッチャーとも適切に養生されていた。養生の目的である、救急車両等への汚染防止、除染等による労力の軽減、次回の出動に際し迅速な対応が図れていた。



【ゴム手袋の装着補助】

#### ●改善案-1

除染時は、放射性物質の飛散等による吸引や経口摂取の恐れも考えられるため、手引きに記載されているようにマスク着用が必要となる。



【住民の簡易除染(部位:左手の甲)】



【汚染傷病者の搬送】

**【検査係の測定技術の向上】**

本会場において、表面汚染検査用測定器を用いた検査で見受けられた課題を抽出した。

- 検査対象や路面等に身体が接触している場合。
- 検査対象との距離が離れている・走査速度が早い場合。(検査時は測定対象物から1cm程度の距離で、毎秒10cmの速さで走査するという目安がある)

上記は、事前の要員研修等での周知・改善が望まれる。



【膝の地面接触により汚染する恐れがある】

**2. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練**

良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)

課題に対する改善案、写真等

**【安定ヨウ素剤の緊急配布の実施手順の確認】**

○ 安定ヨウ素剤の配布の際、年齢、アレルギーや常用薬の有無等を丁寧に確認されていた。薬剤説明も資料を用いて分かり易く伝えられていた。

**【薬学的相談対応】**

- 丁寧な説明であり、円滑に運用されていた。
- 常用薬等の飲み合わせ等についての相談等、住民の安心感が得られる対応をされていた。



【薬学的相談対応】

**3. 避難支援アプリ運用訓練**

良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)

課題に対する改善案、写真等

**【避難退域時検査場所における円滑な運営】**



- アプリを活用した検査証の交付は円滑に行われており、迅速性が確保されていた。
- 対応された要員の熟知度が高く、操作等に戸惑った住民への対応も迅速であった。



【アプリを使用した検査済証の配布】

(2) 東松島市 大塩市民センター

1. 避難退域時検査等場所活動訓練	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【会場レイアウト、動線確保、要員配置等】</b></p> <p>○ 会場には積雪や凍結している箇所も見られたが、全体の運用は概ね問題なく進行できていた。</p> <p>○ 原子力防災ピクトグラムを標識に使用しており、住民の方にも分かりやすい工夫がなされていた。</p> <p>○ 要員数は十分に確保されており、要員配置についても特に問題は無かった。</p> <p>○ 総括責任者は、常に全体を俯瞰し、各チームの状況を随時フォローするとともに、運営状況や経過状況を本部などの関係箇所と適宜共有されていた。全ての車両通過後には、本部へ台数及び人数の報告を行い、避難者数の把握も確実にこなされていた。</p> <p><b>●課題-1</b></p> <p>タイヤ部検査の車両動線において、カーブとゲートモニタの設置位置が近く、大型バス通過時には、ゲートモニタに対して斜めに通過していた。また、ゲートモニタ通過後の車両の停止位置がゲートモニタから近く、適切な距離が保たれていなかった。</p> <p><b>【車両指定箇所検査の実施手順の確認】</b></p> <p>○ 運転手への検査説明時にメッセージボードを掲示しながら口頭で要点を簡潔に説明しており、内容が短時間に確実に視覚的にも伝えられるよう工夫され、時間短縮の効果がでていた。</p> <p>○ ワイパー部の検査範囲と手順については、特に問題なかった。</p>	 <p>[避難退域時検査等場所のピクトグラム]</p> <p><b>●改善案-1</b></p> <p>ゲートモニタの性能を發揮して適正な検査を行うためには、停止位置は検出器から 3m 以上の距離を空けて停車させることが重要となる。手引きを再確認するとともに、限られた敷地形状や広さを踏まえたレイアウトの検討や工夫が必要であると思われる。</p>  <p>【ゲートモニタへ斜めに進入するバス】</p>  <p>[メッセージボードを併用した運転手への検査説明]</p>

<p>●課題-1 ゲートモニタ通過時に車両がケーブルプロテクタを乗り越えられず、ケーブルプロテクタが進行方向にずれ動く危険な場面が見られた。</p> <p><b>【検査済証の交付等の実施手順の確認】</b> ○「検査済証」の交付は、アプリと紙配布を乗車員に応じ適宜選択させて迅速化を図っており、特に問題は生じなかった。バス避難住民へは人数分の紙配布で迅速に対応していた。</p>	<p>●改善案-1 路面の凍結による影響も考えられるが、ゲートモニタを転倒・故障させる可能性があることから、接地面の状況に応じて、融雪や滑り止め対策等を講じる必要がある。</p>  <p>[アプリによる検査済証の交付]</p>
<p><b>2. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練</b></p>	
<p>良好事例・課題（○：良好事例、●：課題）</p>	<p>課題に対する改善案、写真等</p>
<p><b>【安定ヨウ素剤の緊急配布の実施手順】</b> ○ 安定ヨウ素剤の(模擬剤)の配布にあたっては、簡潔な説明、アレルギーの確認、配布の希望、質問対応に短時間で対応し、車両渋滞のボトルネックにならないよう留意して運営されていた。</p>	 <p>[安定ヨウ素剤配布のための確認対応]</p>
<p><b>3. 避難支援アプリ運用訓練</b></p>	
<p>良好事例・課題（○：良好事例、●：課題）</p>	<p>課題に対する改善案、写真等</p>
<p><b>【避難退域時検査場所における円滑な運営】</b> ○ アプリを使用した場合、検査済証を紙で交付するよりも迅速であった。</p>	


### 3.2 一時集合場所

いずれの会場においても、実施手順等を習熟された市町職員や防災関係者の連携により、円滑に運営されていた。施設環境や高齢者等への配慮も良好であり、安定ヨウ素剤の緊急配布手順、薬学的相談に関する手順についても概ね問題なく対応されており、避難の迅速性が図れていた。

#### (1) 美里町 小島集落センター

1. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【安定ヨウ素剤の緊急配布の実施手順】</b></p> <p>○ 町職員より訓練手順や安定ヨウ素剤(模擬剤)の配布について口頭で説明された。配布は、着座している住民に個別に手渡しで行い、同時に2名の保健師による説明や住民からの質問にも対応されており十分な体制であった。</p> <p><b>【薬学的相談対応】</b></p> <p>○ 住民からの個別の質問にも十分に対応できており、住民からの安心感も得られていたと思われる。</p>	 <p>[安定ヨウ素剤(模擬剤)の配布]</p>
2. 一時集合場所の設置及び運営	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【要員配置、住民受付等】</b></p> <p>○ 受付場所(玄関内)はやや狭く感じられたが、名簿上で避難者名等を確認するのみであったため、要員は整然と適切な対応をなされていた。</p> <p>○ 会場には誘導標識等は特に設置されていなかったが、会場の広さや避難者数を踏まえ、口頭による誘導のみでも十分にコントロール出来ていた。</p> <p>○ 室内は、大型の石油ストーブでの防寒対策、畳部屋に椅子を用意するといった高齢者等への配慮もなされていた。</p> <p>○ 住民約30名の多くは、マスクや帽子等を着用して肌の露出を控えられていた。原子力災害時の避難行動について、県の「原子力防災の手引」や各自治体からの情報提供の効果だと思われる。</p> <p><b>【OLI2に基づく一時移転のためのバス避難の流れ】</b></p> <p>○ 一時移転前の集会所内において、バス避難者と自家用車避難者に分け、避難時の留意点等について適切に説明されていた。</p>	 <p>[一時集合場所での受付対応]</p>  <p>[室内の様子]</p>

(2) 石巻市 蛇田中学校

1. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練	
良好事例・課題（○：良好事例、●：課題）	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【安定ヨウ素剤の緊急配布の実施手順】</b></p> <p>○ 安定ヨウ素剤(模擬剤)の配布に際しては、保健師から配布資料に沿って分かりやすい説明が行われた。配布は、待機所で着座されている住民へ、3名の保健師が一斉に配布する方法であり、住民からの質問に答えながら住民1人ずつ配布するなど十分な体制であった。</p> <p>●課題-1 安定ヨウ素剤(模擬剤)の配布時にチェックすべき年齢、配布の有無、アレルギーの有無、留意すべき事項の有無等が十分に確認されていなかった。</p> <p>●課題-2 安定ヨウ素剤の説明の際は、マスクを外して声を大きくするなどの配慮がされていたものの、声が広がりやすい体育館内であったため、後方の住民には聞き取れなかった可能性がある。</p> <p><b>【薬学的相談対応】</b></p> <p>○ 住民からの個別の質問にも十分に対応できており、住民からの安心感も得られていたと思われる。</p>	 <p style="text-align: center;">[安定ヨウ素剤(模擬剤)の配布]</p> <p>●改善案-1 他の自治体では「安定ヨウ素剤確認票」で配布に係る管理を実施しているケースもある。例えば、参集者名簿等をもとに必要事項をチェックするなど、安定ヨウ素剤の緊急配布方法、配布の管理方法に工夫の余地がある。</p> <p>●改善案-2 住民のアンケート結果を確認し「説明が聞こえ難かった」等の意見があった場合は、マイクや拡声器等の使用を検討した方が良い。</p>
2. 一時集合場所の設置及び運営	
良好事例・課題（○：良好事例、●：課題）	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【要員配置、住民受付等】</b></p> <p>○ 受付では受付票への記入等を行わず、対象住民を登録者名簿で確認する方法であったことから、渋滞することなく円滑に対応できていた。</p> <p>○ 受付、住民の待機、バスへの移動・乗車、誘導員のサポート、スペース、動線は十分に確保されていた。</p> <p>○ 極寒の中、広い体育館での運営であったが、大型のファンヒーターを2台運転させるなど防寒対策への配慮がなされていた。</p>	

**【OLI2 に基づく一時移転のためのバス避難】**

○ バスへの移動や乗車時においても、誘導や説明が円滑に行えていた。



[避難用バスへの乗車]

### 3.3 避難所

いずれの会場においても、実施手順等を習熟された市町職員や防災関係者の連携により、避難所の開設及び運営は円滑にされており、防寒対策や居住スペースの確保、健康相談や携帯電話充電等のブース設置等により、住民への配慮も良好であった。

栗原市高清水体育センターで開催された住民への学習会は、原子力防災に関する住民の理解促進を図るために良い取り組みだと思われる。


アプリを用いた避難所受付及び避難者リスト作成については、従来の紙による受付よりもアプリを利用した場合の方が避難所受付の迅速化が図れていた。

#### (1) 栗原市 高清水体育センター

1. 住民避難訓練	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【会場レイアウト、要員配置、住民受入等】</b></p> <p>○ 除雪による安全対策、暖房器具による防寒対策等、避難所内の室温も保たれており、避難住民への配慮がなされていた。</p> <p>○ 会場レイアウトは、受付場所や避難住民の動線が分かり易い配置であった。また、他機関との連携による健康相談ブース、携帯電話充電・Wi-Fi 環境設置のサービスブース、災害救援車の派遣は有用であった。</p> <p>○ 施設周辺、入口、避難所内等に適切に要員が配置されていた。避難車両や避難住民の誘導も円滑に行っていた。</p> <p><b>●課題-1</b></p> <p>現状の事故状況・放射線性物質の放出状況・環境放射線状況・インフラ状況等の情報収集や避難住民への情報提供が行われていなかった。</p> <p><b>【避難所における学習会の内容、時間等】</b></p> <p>○ 説明も分かり易く、教材の内容も概ね適正であった。20分程度でまとめられており、住民向けの説明会としては適切な時間だと思われる。</p> <p>○ 避難の長期化に備えた、段ボールベッドやファミリースペースの組立て等も行われたことは、良い取り組みであった。</p> <p>○ 学習会の最後に行われた放射線測定(GM 管式サーバイメータ使用)のデモンストレーションは、放射線を理解する上で有意義だと思われる。</p>	<div data-bbox="810 696 1474 1182" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="938 1205 1345 1240">[県放射線技師会によるブース]</p> <p><b>●改善案-1</b></p> <p>各種情報の収集や避難住民への情報提供は、要員対応、避難所運用等を進める上で必要であるため、情報掲示板の設置等も検討すべきである。</p> <div data-bbox="852 1585 1430 1917" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="979 1921 1299 1957">[避難所における学習会]</p>

<p>●課題-1 運用面として、配布資料のみでの説明であったため、説明中にどこを説明しているのか分からなくなる住民の様子も見受けられた。</p> <p>●課題-2 災害救援車、段ボールベッド等の展示についての周知がされず、ブース等を訪れる住民等が少なかったように見受けられた。</p>	<p>●改善案-1 会場に配置されていたプロジェクター・スクリーンも活用することで効果的に進められると考える。</p> <p>●改善案-2 学習会や昼食時等に、これらのブース・展示等のアナウンスが必要だと思われる。</p>
--	---

## 2. 避難支援アプリ運用訓練

良好事例・課題（○：良好事例、●：課題）	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【円滑な運営、受付及び避難者リスト作成】</b></p> <p>○ アプリを利用されていない避難住民の受け入れ確認には時間を要していたが、アプリ利用者による受付手続きは、円滑に進んでいた。担当者が付き添って説明していることもあり、不慣れな方や高齢者の方も操作できていた。</p> <p>○ アプリ読み取り用二次元コードが大きく、分かり易かった。</p> <p>●課題-1 担当者が対応できない場合に、アプリの操作法がわからず戸惑っている様子の住民の方や、二次元コードを読み取れば受付が終了することが理解できていない住民の方も若干見られた。</p> <p><b>【アプリ活用促進及び住民理解の醸成】</b></p> <p>○ 学習会の時に、アプリの使用に関するデモンストレーションを実施していた。アプリ未所有者に、端末を貸与してアプリの使用体験をしていただいております、アプリの利用促進につながると考える。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">[アプリを使用した受付手続き]</p> <p>●改善案-1 アプリ読み取り用二次元コードのボードに、アプリによる受付方法の流れや簡易的な操作方法を分かり易く掲示することは効果的と思われる。</p>

### (2) 富谷市 富谷武道館

1. 住民避難訓練	
良好事例・課題（○：良好事例、●：課題）	課題に対する改善案、写真等
<p><b>【会場レイアウト、要員配置、住民受入等】</b></p> <p>○ 避難住民の到着場所から避難所に設置された避難テントまでの動線に無駄がなく、円滑に移動が行っていた。効率的なレイアウトであった。</p>	

- 避難住民に対して十分な要員が確保されており、誘導や要員配置も適切であった。
- 避難住民の受入れが適切に対応出来ており、大きな混乱もなく運営されていた。
- 避難所内のテントは、2～5名で使用でき、寝転がれるぐらいの余裕があり、かつ間仕切りタイプでプライバシー保護の観点からも快適に過ごせると好評であった。
- 訓練当日は気温が低かったが、避難所は受付も含め十分に暖房が効いていた。また、住民には毛布とカイロが配布され、テントの床にはアルミシートが敷いてあることもあり十分に寒さ対策がされており、住民の満足度も高かったものと思われる。
- 避難訓練終了後、各市町の首長や代理の方の原子力防災に関する簡単な講話もあり、啓蒙活動として有効であったと思われる。



[到着場所から避難所に移動する住民]



[避難所に設置されたテント]

## 2. 避難支援アプリ運用訓練

### 良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)

#### **【避難所における円滑な運営】**

- アプリによる受付は非常に早く円滑であった。アプリを使い慣れていない住民もいたが、県職員が付き添って丁寧に使い方を説明していたため、問題なくアプリでの受付ができていた。
- 所定の用紙への氏名・住所の記入による受付は、バス到着時に一時的に受付が混雑したが、問題なく受付対応できていた。
- バス避難の住民の受付中に、自家用車避難の住民が到着したが、自家用車避難の住民は全員がアプリ活用だったため、バス避難住民よりも早く受付が完了していた。

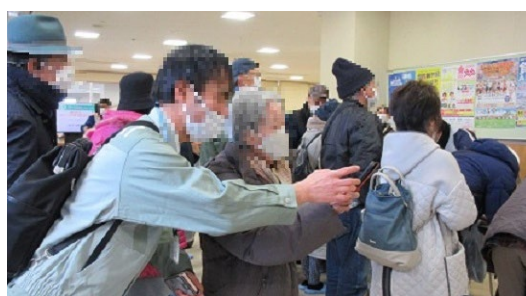
#### **【アプリ活用促進及び住民理解の醸成】**

- 課題-1  
用紙への記入による受付を行った住民は未だ多く、アプリによる受付に比べると時間を要した。

### 課題に対する改善案、写真等



[アプリによる受付]



[アプリ操作の補助をしている担当者]

- 改善案-1  
避難の実効性の向上のため、今後も住民への広報を続けアプリの普及率向上及び利用促進を図っていただきたい。

#### 4. 総評

今回の訓練は、いずれの会場も関係機関による相互連携が図れており、避難の実効性を確認する上で有効であったと思われる。避難支援アプリの普及は、更なる避難住民の負担軽減や避難の円滑化が期待されるとともに、他の自治体の参考になる良好事例だと考えられる。

一方、避難退域時検査等場所については、住民等の避難や一時移転の迅速性を損なわないように信頼性と効率性を確保できる方法で実施する必要があるため、抽出された課題の改善及び要員の検査技術の向上に役立てていただければ幸いである。

以上

# 資 料

# I 令和6年度原子力防災訓練計画

## 令和6年度原子力防災訓練計画

### 1 根 拠

- (1) 災害対策基本法第8条第2項（国及び地方公共団体による防災上必要な教育及び訓練の実施）
- (2) 同第48条（防災訓練義務）
- (3) 原子力災害対策特別措置法第5条（地方公共団体の責務）
- (4) 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕第2章第2.2節（防災訓練等の実施）

### 2 目 的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図るもの。

また、女川地域の緊急時対応を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

### 3 訓練項目等

別紙のとおり

### 4 重点事項

- (1) **複合災害時の初動対応や実動機関との連携体制等の確認**  
複合災害を想定して、県災害対策本部の運営に係る初動対応や実動機関との連携、オフサイトセンターとの情報共有・伝達等について、実施方法や手順等を確認する。
- (2) **孤立地域の発生を想定した応急対策の確認**  
半島部に孤立地域が発生したことを想定して、避難経路の検討、屋内退避等の防護措置、海路避難・空路避難等の応急対策に向けた国及び関係市町、実動機関等との連携を確認する。
- (3) **「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証**  
「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防護措置について実施手順の確認や検証を行う。
- (4) **原子力防災に関する住民の理解促進**  
屋内退避・避難等の防護措置の実践や、わかりやすい資料の提示・説明により、その重要性や手順等について住民理解の促進を図る。

### 5 日 時

住民避難訓練：令和7年2月8日（土）（予定）

※うち原子力災害医療活動訓練の一部は令和7年2月13日（木）に実施予定。

※図上訓練は、令和6年6月12日（水）に実施済み。

### 6 対象となる事業所

東北電力株式会社 女川原子力発電所

### 7 主 催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

## 8 参加予定機関

国、県、関係市町村、県警察本部、消防機関、自衛隊、海上保安庁 等

## 9 訓練場所

関係市町における一時集合場所、避難退域時検査等場所、避難所 等

## 10 訓練評価の実施

訓練参加者に対するアンケート調査の実施、第三者機関への評価依頼などを行うことで、訓練の対象及び方法に係る適切な評価を行い、緊急時対応等の改善・強化を行うための具体的な教訓を抽出する。

## 11 訓練の縮小等

災害等の発生及び発生の恐れがある場合、訓練内容の縮小等を行うことがある。

訓練項目	目的	備考
1 緊急時通信 連絡訓練	緊急時における防災関係機関相互の迅速かつ正確な情報伝達体制の確立を図るとともに、防災業務従事者による通信設備や機器の運用方法についての習熟を図る。	令和6年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催した原子力防災訓練（R6.6.12）で実施済み。
2 県災害対策 本部運営訓練	緊急時における県災害対策本部等の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を行うとともに、原子力規制庁緊急時対応センター及びオフサイトセンターとの連携を確認する。	令和6年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催した原子力防災訓練（R6.6.12）で実施済み。
3 市町災害対策 本部運営訓練	PAZ及びUPZを有する市町（以下「関係市町」という。）において、緊急時における市町災害対策本部等の設置手順、運営方法の確認及び指揮系統の確立を図り、OFCとの連携を確認する。	令和6年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催した原子力防災訓練（R6.6.12）で実施済み。
4 県現地災害 対策本部運営 訓練	緊急時における県現地災害対策本部の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を行うとともに、県災害対策本部及び原子力災害合同対策協議会等との連携を確認する。	令和6年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催した原子力防災訓練（R6.6.12）で実施済み。
5 オフサイトセ ンター運営訓練	緊急時における国の原子力災害現地対策本部の設置手順、運営方法の確認及び各機能班の活動内容について習熟を図るとともに、国、県及び関係市町等が情報を共有し、対応に向けた調整を行う原子力災害合同対策協議会の設置手順、運営方法及びERC等との連携を確認する。	令和6年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催した原子力防災訓練（R6.6.12）で実施済み。
6 緊急時モニタ リング訓練	訓練参加機関と連携して緊急時モニタリングセンターの立ち上げ及び運営並びに緊急時モニタリング実施計画案の策定等の手順を確認する。併せて、モニタリングの実施及びモニタリング結果の解析等により技術の習熟を図る。 無人機を用いた航空機モニタリングを実施し、その運用の実効性向上を図る。	令和6年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催した原子力防災訓練（R6.6.12）で一部実施済み。 住民避難訓練では、航空機モニタリングのみ実施予定。

訓練項目	目的	備考
7 広報訓練	住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、防災関係機関相互の緊密な連携の下、広報手段及び手順等の確認及び検証を行う。	
8 原子力災害医療活動訓練	緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の検証及び防災関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習熟、住民理解の促進を図る。	
9 住民避難等訓練	<p>緊急時における適切な防護措置実施のため、EAL、OIL の基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。</p> <p>実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の検証を通じて避難住民受け入れ手順等の習熟を図る。</p> <p>なお、避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。</p>	
10 交通対策等措置訓練	PAZ 及び UPZ 内の住民の車両による避難を円滑に行うため、女川地域の緊急時対応に基づく交通対策等を実施し、その手順を確認する。	
11 原子力災害避難支援アプリ運用訓練	アプリを活用した避難所通知、避難退域時検査等場所における検査済証発行等を実施し、その手順を確認するとともに、避難住民の負担軽減、避難円滑化を図る。	

## Ⅱ 令和6年度原子力防災訓練実施要領

# 令和6年度 原子力防災訓練実施要領

主 催

宮城県・女川町・石巻市  
登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町

令和7年1月

# 目 次

<b>I</b>	<b>令和6年度原子力防災訓練実施概要</b> .....	1
<b>II</b>	<b>項目別訓練実施要領</b> .....	4
1	緊急時通信連絡訓練.....	4
2	県災害対策本部運営訓練.....	4
3	市町災害対策本部運営訓練.....	4
4	県現地災害対策本部運営訓練.....	4
5	オフサイトセンター運営訓練.....	4
6	緊急時モニタリング訓練.....	5
7	広報訓練.....	6
8	原子力災害医療活動訓練.....	7
9	住民避難等訓練.....	9
10	交通対策等措置訓練.....	13
11	原子力災害避難支援アプリ運用訓練.....	14

- 資料1 令和6年度原子力防災訓練マップ
- 資料2 令和6年度原子力防災訓練の基本的なタイムライン
- 資料3 令和6年度原子力防災訓練の中止判断基準

## I 令和6年度原子力防災訓練実施概要

### 1 根 拠

- (1) 災害対策基本法第8条第2項
- (2) 同 第48条
- (3) 原子力災害対策特別措置法第5条
- (4) 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕第2章第2.2節

### 2 目 的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図るもの。

また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

### 3 日 時

住民避難訓練

令和7年2月8日（土）

※原子力災害医療活動訓練の一部は、令和7年2月13日（木）に実施予定。

※図上訓練（災害対策本部運営訓練、オフサイトセンター運営訓練等）は、令和6年6月12日（水）に「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練で実施済み。

### 4 場 所

女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、その他避難先市町村 等

詳細は別添資料1のとおり。

### 5 主 催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

### 6 参加機関

指定行政機関（原子力規制庁監視情報課）、指定地方行政機関（海上保安庁第二管区海上保安本部）、陸上自衛隊（第6師団司令部）、航空自衛隊（第4航空団、航空救難団松島救難隊）、地方公共団体（宮城県〔知事部局、警察本部〕、青森県、福島県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、栗原市、大崎市、富谷市、亶理町、大和町、大郷町、大衡村）、消防機関（石巻地区広域行政事務組合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部）、指定公共機関（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社）、指定地方公共機関（公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県薬剤師会）、医療機関（日本赤十字社石巻赤十字病院、国

立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人弘前大学、公立大学法人福島県立医科大学、石巻市立病院、みやぎ県南中核病院、大崎市民病院、登米市立登米市民病院、栗原市立栗原中央病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院)、関係機関(公益社団法人宮城県放射線技師会、一般社団法人石巻薬剤師会、一般社団法人宮城県タクシー協会、社会福祉法人旭壽会)、原子力事業者(東北電力株式会社)

## 7 訓練想定

(自然災害)

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測(女川町及び石巻市で震度6強)。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生したほか、地震及び津波により、人的・住家被害が発生、被災者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

(原子力災害)

自然災害発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉注水機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

(注)女川原子力発電所では何重もの安全対策が講じられているが、訓練では、

避難を必要とする事故を設定するために、通常では考えにくい原因により次々と装置が故障するといった内容を想定している。

基本的なタイムラインは、別添資料2のとおり。

## 8 訓練項目及び実施予定日

項目	令和7年 2月8日	令和6年 6月12日
1 緊急時通信連絡訓練		実施済
2 県災害対策本部運営訓練		実施済
3 市町災害対策本部運営訓練		実施済
4 県現地災害対策本部運営訓練		実施済
5 オフサイトセンター運営訓練		実施済
6 緊急時モニタリング訓練	○ <sup>※1</sup>	実施済
7 広報訓練	○	
8 原子力災害医療活動訓練	○ <sup>※2</sup>	
9 住民避難等訓練	○	
10 交通対策等措置訓練	○	
11 原子力災害避難支援アプリ運用訓練	○	

※1 航空機モニタリングのみ実施

※2 令和7年2月13日に一部実施

## 9 重点事項

### (1) 複合災害時の初動対応や実動機関との連携体制等の確認

複合災害を想定して、県災害対策本部の運営に係る初動対応や実動機関との連携、オフサイトセンターとの情報共有・伝達等について、実施方法や手順等を確認する。

### (2) 孤立地域の発生を想定した応急対策の確認

半島部に孤立地域が発生したことを想定して、避難経路の検討、屋内退避等の防護措置、海路避難・空路避難等の応急対策に向けた国及び関係市町、実動機関等との連携を確認する

### (3) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防護措置について実施手順の確認や検証を行う。

### (4) 原子力防災に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践や、わかりやすい資料の提示・説明により、その重要性や手順等について住民理解の促進を図る。

## 10 訓練評価の実施

訓練参加者に対するアンケート調査の実施、第三者機関への評価依頼などを行うことで、訓練の対象及び方法に係る適切な評価を行い、緊急時対応等の改善・強化を行うための具体的な教訓を抽出する。

## 11 訓練の縮小等

災害等の発生及び発生の恐れがある場合、訓練内容の縮小等を行うことがある。

中止判断基準は別添資料3のとおり。

## II 項目別訓練実施要領

次の訓練については、令和6年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催した原子力防災訓練（R6.6.12）で実施済み。

- 1 緊急時通信連絡訓練
- 2 県災害対策本部運営訓練
- 3 市町災害対策本部運営訓練
- 4 県現地災害対策本部運営訓練
- 5 オフサイトセンター運営訓練
- 6 緊急時モニタリング訓練

## 6 緊急時モニタリング訓練

### (1) 目的

無人機を用いた航空機モニタリングを実施し、その運用の実効性向上を図る。

### (2) 参加機関

原子力規制庁、宮城県、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

### (3) 訓練実施場所

渡波漁港（会場）、宮城県水産技術総合センター

### (4) 訓練内容

石巻佐須局（宮城県水産技術総合センター）のモニタリングポストが欠測、道路寸断により可搬型モニタリングポストの設置及び車両による走行モニタリングも実施困難であると想定し、以下訓練を実施する。

#### イ マルチコプターによるモニタリングポスト代替測定

電子式線量計を積載したマルチコプターを渡波漁港堤防上より離陸、石巻佐須局近傍へ着陸させ、空間放射線量率の代替測定を実施する。

#### ロ 無人ヘリコプターによる上空からのエリア測定

無人ヘリコプターを渡波漁港堤防上より離陸させ、渡波漁港西側海上の面的な空間放射線量率を測定する。

## 7 広報訓練

### (1) 目的

住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、防災関係機関相互の緊密な連携の下、広報手段及び手順等の確認及び検証を行う。

### (2) 参加機関

宮城県、関係7市町、海上保安庁第二管区海上保安本部

### (3) 訓練実施場所

関係7市町、鮎川港沖

### (4) 訓練内容

原子力発電所の状況や避難等の防護対策指示について、以下に示す多様な手段を用いて、住民等に広報を行う。

#### イ 市町防災行政無線

広報が必要な地域を検討し、当該地区に設置している防災行政無線により広報を実施する。

#### ロ 船舶及び広報車等

海上を航行する船舶や海岸に滞在している住民等に対し、船舶からの広報を実施する。

陸上では、市町防災行政無線に加え、広報車等による広報も実施する。

#### ハ 携帯電話への緊急速報メール

該当地域に滞在する住民等に対し、適切な判断と行動を促すため、緊急速報メールを配信する。

#### ニ SNS

Facebook、X等のソーシャルネットワークサービス(SNS)を利用し、周辺地域内外を問わず、防護措置に係る情報を提供する。

## 8 原子力災害医療活動訓練

### (1) 目的

緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の検証及び防災関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習熟、住民理解の促進を図る。

### (2) オンサイトからの汚染傷病者搬送訓練

#### イ 参加機関

宮城県、青森県、福島県、石巻地区広域行政事務組合消防本部、日本赤十字社石巻赤十字病院、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人弘前大学、公立大学法人福島県立医科大学、青森県立中央病院、八戸市立市民病院、東北電力株式会社

#### ロ 訓練実施場所

日本赤十字社石巻赤十字病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人東北大学病院

#### ハ 訓練内容

女川原子力発電所において、傷病者が発生したとの想定で、消防との連携により、原子力災害拠点病院へ救急搬送を行う。また、原子力災害拠点病院において、汚染傷病者に対する医療処置等手順を確認する。その後、内部被ばく疑い想定のもと、再び消防と連携して原子力災害拠点病院へ二次搬送を行う手順を確認する。原子力災害拠点病院で内部被ばくが確定した想定のもと、高度被ばく医療センター及び原子力災害医療・総合支援センターと連携し、除染必要者の転院搬送手順を確認する。さらに、原子力災害医療調整官による、原子力災害医療・総合支援センターに対する原子力災害医療派遣チームの派遣要請を実施する。

### (3) 病院避難訓練（通信訓練）

#### イ 参加機関

宮城県、青森県、日本赤十字社石巻赤十字病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人東北大学病院、国立大学法人弘前大学、石巻市立病院、みやぎ県南中核病院、大崎市民病院、登米市立登米市民病院、栗原市立栗原中央病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院

#### ロ 訓練内容

UPZ内有床医療機関において、OIL2を超過し、一時移転が必要となったとの想定で、宮城県原子力災害医療調整官を通じて避難先医療機関を調整し、宮城県災害対策本部において搬送手段を調整することにより、病院避難に関する一連の手順を確認する。

### (4) 避難退域時検査等場所活動訓練

#### イ 参加機関

宮城県、大崎地域広域行政事務組合消防本部、国立大学法人東北大学病院、東北電力株式会社

□ 訓練実施場所

美里町南郷体育館、東松島市大塩市民センター

ハ 訓練内容

0IL2 を超過した地域から一時移転等してきた住民の車両に対して避難退域時検査を実施するため、避難経路上に避難退域時検査等場所を設置し、汚染の基準値を超えた車両等の除染作業を行う。

(イ) 車両の検査及び簡易除染

UPZ 内から一時移転等してきた住民が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、車両の簡易除染を行う。

(ロ) 避難住民の検査及び簡易除染

UPZ 内から一時移転等してきた住民が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、当該車両に乗車している住民に対しサーベイメータによる検査を実施し、基準を上回った場合は簡易除染を行う。

(ハ) 汚染傷病者の搬送訓練

避難退域時検査等場所で発生した、健康状態が悪くかつ簡易除染後も除染が必要な者（汚染傷病者）について、原子力災害拠点病院へ搬送することを想定し、消防への引き渡しを行う。

(5) 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

イ 参加機関

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、美里町、南三陸町、一般社団法人宮城県薬剤師会、一般社団法人石巻薬剤師会

□ 訓練実施場所

(イ) 一時集合場所

自治体名	一時集合場所
女川町	五部浦地区、北浦地区
石巻市	石巻市立蛇田中学校
登米市	豊里公民館
東松島市	宮野森小学校
涌谷町	短台集落センター、大谷地集落センター
美里町	小島集落センター
南三陸町	戸倉地区

(ロ) 避難退域時検査等場所

美里町南郷体育館、東松島市大塩市民センター

ハ 訓練内容

一時移転等する住民に対し、一時集合場所又は避難退域時検査等場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。また、住民からの安定ヨウ素剤に関する薬学的相談対応を実施する。

## 9 住民避難等訓練

### (1) 目的

緊急時における適切な防護措置実施のため、EAL、OIL の基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。

実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の検証を通じて避難住民受け入れ手順等の習熟を図る。

なお、避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。

### (2) 参加機関

宮城県、関係市町村、陸上自衛隊（第6師団司令部）、航空自衛隊（第4航空団、航空救難団松島救難隊）、海上保安庁第二管区海上保安本部、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、一般社団法人宮城県薬剤師会、一般社団法人石巻薬剤師会、公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県タクシー協会、公益社団法人宮城県放射線技師会

### (3) 訓練実施場所

関係市町の一時集合場所、避難所 等

### (4) 訓練内容

#### イ 屋内退避訓練

##### (イ) UPZ 内住民の屋内退避

全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき UPZ 内住民の屋内退避を行う。関係市町の全域にアプリ、緊急速報メールや SNS を活用した広報を実施し、自宅等への屋内退避を実施する。

##### (ロ) 保育所における幼児の保護者引き渡し

警戒事態に至った後、市町災害対策本部からの指示等に基づき、各保育所で実際の引き渡しを行うとともに、引き渡せなかった幼児数等を市町災害対策本部へ報告する（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
女川町	女川町立しおかぜ保育所、女川町立第四保育所
石巻市	牡鹿地区保育所

##### (ハ) 保育所、幼稚園、小学校、中学校等での児童の保護者引き渡し手順の確認

警戒事態に至った後、市町災害対策本部から市町教育委員会を經由し、防災無線等を通じて各学校等へ児童の保護者引き渡しを指示し、各学校等の職員が引き渡しまでの手順を確認する（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
石巻市	全市立学校、幼稚園、保育所
東松島市	各保育園、幼稚園、小中学校

(二) 保育所、幼稚園、小学校、中学校等における屋内退避

全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき、市町災害対策本部から指示された屋内退避を学校単位で行う（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
女川町	町立しおかぜ保育所、町立第四保育所、町立女川小学校、町立女川中学校
石巻市	全保育所、全幼稚園、全市立小中高等学校
登米市	豊里こども園、つやま杉の子こども園、市立豊里小中学校、市立津山小学校、市立津山中学校

(ホ) 放射線防護対策施設における屋内退避

施設敷地緊急事態に至った後、国からの要請に基づき、市町災害対策本部からの指示に基づき避難等を実施するが、避難等の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難態勢が整うまでの間、放射線防護対策施設への屋内退避を行う（任意時期に実施）。

自治体名	区域	放射線防護対策施設名
女川町	PAZ	旧女川第四小学校・女川第二中学校、小屋取地区放射線防護対策施設
	準PAZ	旧江島自然活動センター
	UPZ	女川町地域福祉センター
石巻市	準PAZ	おしか清心苑
		牡鹿保健福祉センター
		石巻市立牡鹿病院
		田代島開発総合センター
		網地島開発総合センター
		網小医院

(ヘ) 社会福祉施設の一時的移転に係る手順の確認

県又は市町から UPZ 内社会福祉施設への原子力発電所での事故発生との連絡、受入れ調整及び一時移転に関する手順確認を行う。

## ロ 一時集合場所の設置及び運営

自家用車の避難又は一時移転の手段を持たない住民に対して行政が準備したバス等での避難又は一時移転を行うため、各市町の避難計画で定めた一時集合場所を開設し、住民の氏名等の確認、安定ヨウ素剤の緊急配布等を行う。

自治体名	設置場所	安定ヨウ素剤 緊急配布の実施
女川町	五部浦地区、北浦地区	○
石巻市	石巻市立蛇田中学校	○
美里町	小島集落センター	○

## ハ 避難所の設置及び運営

PAZ 内避難住民及び UPZ 内一時移転等住民を受け入れるため、下表に示す場所に避難所を設営する。

また、協力機関による放射線相談（住民の心のケア）等を実施する。

区域	自治体名	避難先施設名（自治体）
PAZ	女川町	高清水体育センター（栗原市）
	石巻市	岩出山文化会館〔スコーレハウス〕（大崎市）
UPZ	石巻市	富谷武道館（富谷市）
	登米市	森公民館（登米市）
	涌谷町	わくや天平の湯（涌谷町）
	美里町	美里町中央コミュニティセンター（美里町）
	南三陸町	善王寺コミュニティセンター（登米市）、 中津山公民館（登米市）

## 二 避難訓練

(イ) 施設敷地緊急事態における避難

市町名	対象地区	避難手段	中継地点	避難先
女川町	江島	ヘリコプター、バス	曾波神公園	高清水体育センター
石巻市	牡鹿	船舶、バス	石巻港	岩出山文化会館〔スコーレハウス〕

(ロ) 全面緊急事態における避難

市町名	対象地区	避難手段	避難先
女川町	PAZ 全域	バス、 自家用車	高清水体育センター

(ハ) 放射性物質放出後の OIL に基づく一時移転等

市町名	対象地区	避難手段	避難退域時 検査等場所	避難先
石巻市	蛇田	バス	大塩市民センター	富谷武道館
登米市	豊里	バス	(迫川防災ステーション)	森公民館
東松島市	野蒜	バス	大塩市民センター	(亘理町の 各小中学校)
涌谷町	短台 大谷地	バス、 自家用車	(涌谷町河川 防災センター)	わくや天平の湯
美里町	小島	バス、 自家用車	南郷体育館	美里町中央コミュニティセンター
南三陸町	戸倉 林 大久保	バス、 自家用車	(南三陸町ス ポーツ交流 村)	善王寺コミュニティセンター、 中津山公民館 (登米市)

※ ( ) 内は通過及び車内からの確認のみ実施。

※本来、OIL に基づく一時移転は放射線量が一定以上の地域を特定して実施するため、すべての地区において同時に行われるものではないが、今回はそれぞれの地区における要素訓練として実施するもの。

(二) 避難等区域内住民の確認

各消防本部及び消防団による避難等区域内の住宅における住民の避難状況の確認のための巡回を行う。

ホ 放射線防護対策施設への物資供給訓練

放射線防護対策施設(特別養護老人ホームおしか清心苑)に屋内退避している住民に対して、陸路寸断を想定し、陸上自衛隊ヘリを用いた物資供給訓練を実施する。

## 10 交通対策等措置訓練

### (1) 目的

PAZ 及び UPZ 内の住民の車両による避難を円滑に行うため、女川地域の緊急時対応に基づく交通対策等を実施し、その手順を確認する。

### (2) 参加機関

宮城県警察本部

### (3) 訓練実施場所

女川町、石巻市

### (4) 訓練内容

#### イ 交通広報対策

原子力防災訓練中である旨、交通情報板等を活用した広報を実施する。

#### ロ 交通規制対策

避難車両の誘導、交通整理等を行うため、女川地域の緊急時対応に定められた避難誘導及び交通規制箇所に警察官を配置する。

## 11 原子力災害避難支援アプリ運用訓練

### (1) 目的

アプリを活用した避難所通知、避難退域時検査等場所における検査済証発行等を実施し、その手順を確認するとともに、避難住民の負担軽減、避難円滑化を図る。

### (2) 参加機関

宮城県、関係市町

### (3) 訓練実施場所

避難退域時検査等場所、避難所等

### (4) 訓練内容

#### イ 屋内退避の通知

全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき UPZ 内住民の屋内退避を行う。関係市町の全域にアプリ、緊急速報メールや SNS を活用した広報を実施し、自宅等への屋内退避を実施する。

#### ロ 使用可能な避難所等の通知

避難開始時、向かうべき避難所や避難退域時検査等場所について、避難者のスマートフォンへ通知する。また、参加者へのアプリ活用を促すことで、住民理解の醸成を図る。

#### ハ 避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営

安定ヨウ素剤に係る説明資料のプッシュ通知による送信、二次元コード読み込みによる、スマートフォンへ検査済証の表示等により、避難退域時検査等場所運営の円滑化を図る。

#### ニ 避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成

従来、所定の用紙等への氏名等の記載により実施していた避難所での受付について、避難所に掲示された二次元コードをアプリで読み取り、避難者情報を送信することにより、避難所受付の迅速化を図るとともに、正確な避難者リストの作成を行う。

# 令和6年度原子力防災訓練マップ PAZ・準PAZの住民避難訓練等

## 実施要領 資料 1

※時間は想定です。

※取材・参観可能場所以外については、駐車場がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材・参観を御遠慮願います。

岩出山文化会館  
[スコアレハウス]  
(避難所)

【取材・参観可能】  
11:30-12:00  
(事前説明 11:15~)  
高清水体育センター  
(避難所)

ヘリコプター(空自UH-60J)  
住民搬送  
江島 08:45発  
曾波神公園 09:15着



03

次の3ルートによる避難訓練を実施

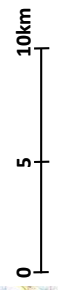
- ① 陸路 女川町PAZ内 → 高清水体育センター
- ② 陸路 江島 → 曾波神公園 → 高清水体育センター
- ③ 陸路 鮎川港 → 石巻港 → 岩出山文化会館 [スコアレハウス]



船舶(海保らみざり)  
住民搬送  
鮎川港 08:20発  
石巻港 10:00着



船舶(海保しまかぜ)  
海上広報  
鮎川港沖



図中の写真は、航空自衛隊、第二管区海上保安本部の各HPから引用しています。

# 令和6年度原子力防災訓練マップ UPZの住民避難訓練等

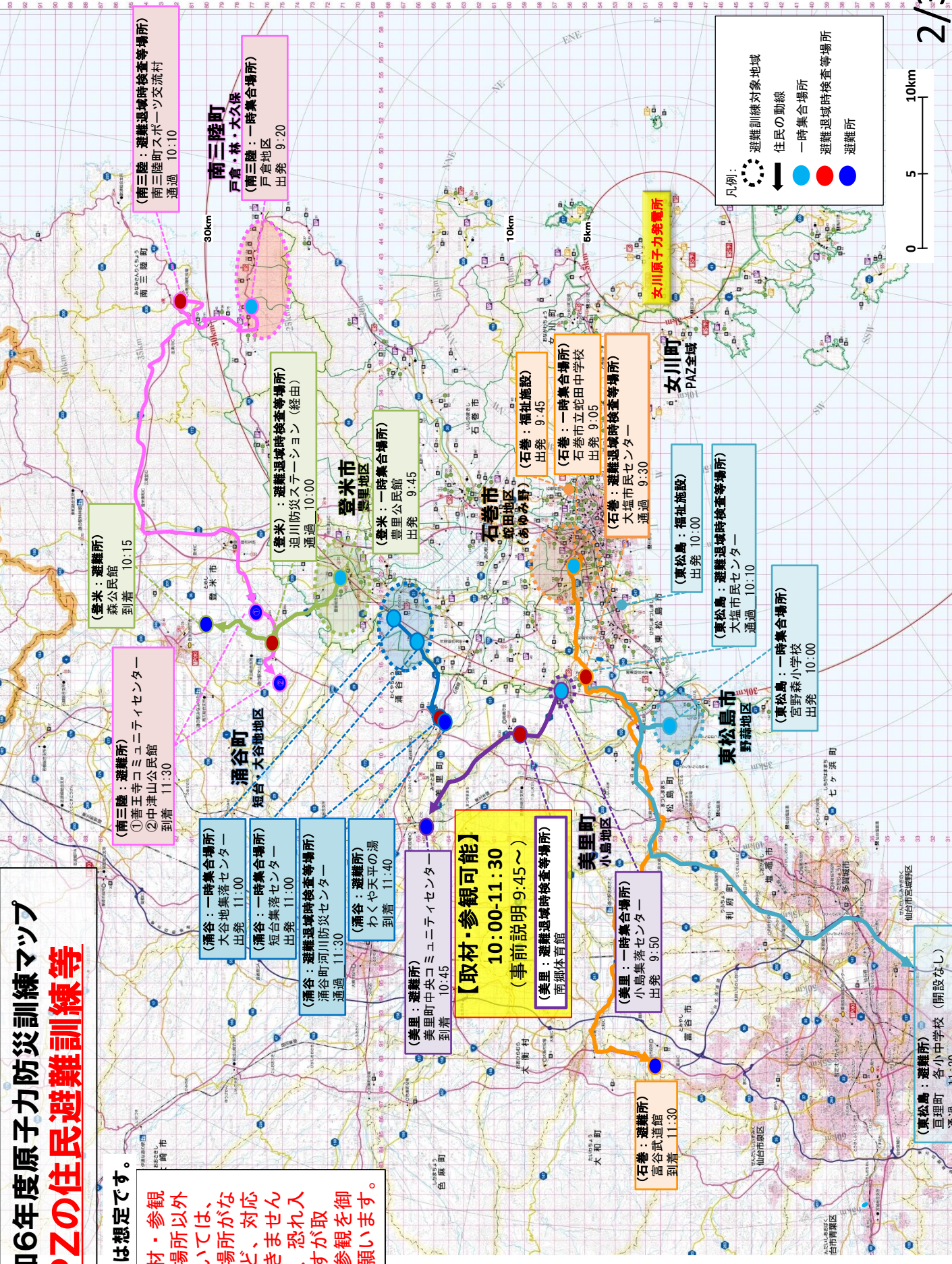
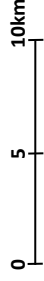
※時間は想定です。

※取材・参観可能場所以外については、駐車場所がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材・参観を御遠慮願います。

**【取材・参観可能】**  
10:00-11:30  
(事前説明 9:45~)

凡例:

- 避難訓練対象地域
- 住民の動線
- 一時集合場所
- 避難退域時検査等場所
- 避難所



(登米：避難所)  
森公民館  
到着 10:15

(南三陸：避難所)  
①菅王寺コミュニティセンター  
②中津山公民館  
到着 11:30

(涌谷：一時集合場所)  
大谷地集落センター  
出発 11:00

(涌谷：一時集合場所)  
短台集落センター  
出発 11:00

(涌谷：避難退域時検査等場所)  
涌谷町河川防災センター  
通過 11:30

(涌谷：避難所)  
わくわくや天平の湯  
到着 11:40

(美里：避難所)  
美里町中央コミュニティセンター  
到着 10:45

(石巻：避難所)  
富谷武道館  
到着 11:30

(美里：一時集合場所)  
小島集落センター  
出発 9:50

(美里：避難退域時検査等場所)  
南郷体育館

(石巻：福祉施設)  
出発 9:45

(石巻：一時集合場所)  
石巻市立陀田中学校  
出発 9:05

(石巻：避難退域時検査等場所)  
大塩市民センター  
通過 9:30

(東松島：福祉施設)  
出発 10:00

(東松島：避難退域時検査等場所)  
大塩市民センター  
通過 10:10

(東松島：一時集合場所)  
宮野森小学校  
出発 10:00

(東松島：避難所)  
巨理町 各小中学校 (開設なし)  
通過 11:20

# 令和6年度原子力防災訓練マップ 交通対策等措置訓練・物資供給訓練等

※時間は想定です。

※取材・参観可能場所以外については、駐車場所がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材・参観を御遠慮願います。

**2/13実施分**  
**【取材・参観可能】**  
 9:00-10:35  
 (事前説明8:30~)  
 (原子力災害医療活動訓練)  
 石巻赤十字病院(原子力災害医療棟)

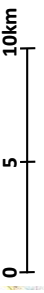
**【取材・参観可能】**  
 1回目: 9:00-10:00  
 2回目: 11:00-12:00  
 (航空機モニタリング(原子力規制庁))  
 渡波漁港  
 ・無人ヘリ  
 ・マルチコプター  
 物資供給訓練  
 ヘリコプター(第6師団UH-1J)

**2/13実施**  
 (原子力災害医療活動訓練)  
 東北大学病院、仙台医療センター  
 11:20 汚染傷病者受入れ

**【取材・参観可能】**  
 12:30-13:00  
 (事前説明 12:15~)  
 (物資供給訓練)  
 社団法人清心運動公園  
 特別養護老人ホームおしか清心苑



図中の写真は、陸上自衛隊のHPから引用しています。



令和 6 年度 原子力防災訓練の基本的なタイムライン

令和 6 年 2 月 8 日（土）

8:30	地震発生（女川町、石巻市で震度 6 強、大津波警報発表）
	女川原発 2 号機で警戒事態該当事象発生
8:35	大津波警報→津波警報
8:40	津波警報→津波注意報
8:45	津波注意報解除
	女川原発 2 号機で施設敷地緊急事態該当事象発生（SE）
	P A Z / 準 P A Z 施設敷地緊急事態要避難者への避難要請等
8:50	S E 避難開始
8:55	女川原発 2 号機で全面緊急事態該当事象発生（GE）
	原子力緊急事態宣言 P A Z / 準 P A Z 避難指示、U P Z 屋内退避指示
9:00	G E 避難開始
9:10	女川原発 2 号機で放射性物質放出
9:15	一時移転指示
9:20	一時移転開始

令和 6 年度原子力防災訓練の中止判断基準について

原子力防災訓練（令和 7 年 2 月 8 日（土））の前日又は当日において、以下の事項に該当し、訓練実施が困難と判断した場合は、訓練の全部又は一部を中止する。

中止の判断を行う時刻は、前日の 17 時までとし、以降、同事項に該当した場合は、その時点で判断を行う。

- 1 別表 1 に示す自然現象が発生したとき。
- 2 別表 2 に示す危機管理事案が発生したとき。
- 3 女川原子力発電所で事故が発生したとき。
- 4 その他の災害等の事象又は訓練参加者の安全を確保することが難しい事象が発生したとき。

これらの事項が発生した場合は、事前に登録された電話、ファクシミリ又はメール等にて訓練の中止を連絡する。

令和 6 年度原子力防災訓練の中止判断基準（別表）

別表 1

	区分	協議日	関係市町内	宮城県内
自然現象	気象	前日	気象台の当日予報において、大雨暴風等の警報・特別警報発表の可能性がある場合 (緊急消防援助隊の出動要請がある場合)	
		当日	訓練時間中に大雨警報等の予報有	大雨警報等発表
	地震	前日	震度 4 以上が発生	
		当日		
	津波	前日	津波注意報以上が発生	
		当日		

※関係市町とは、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町の 7 市町を指す

別表 2

	区分	協議日	関係市町内	宮城県内
危機管理事案	ミサイル 対応	前日	県内に Jアラートが発出された場合	
		当日		
	核実験	前日	北朝鮮における核実験の実施により、モニタリング強化が必要とされた場合 ※モニタリング結果に異常がなければ、訓練実施を追求	
		当日		